

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成15年 9月 第2回訂正分)

株式会社メディビック

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成15年9月9日に関東財務局長に提出し、平成15年9月10日にその届出の効力が生じております。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成15年8月18日付をもって提出した有価証券届出書及び平成15年9月1日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集8,500株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,500株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成15年9月8日に決定したため、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行株式

欄外注記の訂正

(注) 本募集の主幹事会社はSMBCフレンド証券株式会社であります。本募集に関連してロックアップに関する確約が行われており、その内容に関しては「第一部 証券情報 事業の概況等に関する特別記載事項 7. その他、株式需給に関する事項について (3) ロックアップについて」の項をご参照下さい。

2. 募集の方法

平成15年9月8日に決定された引受価額(253,800円)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(270,000円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

欄外注記の訂正

(注)3.の全文削除

3. 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

欄内の数値の訂正

「発行価格」の欄：「未定(注)1.」を「270,000円」に訂正。

「引受価額」の欄：「未定(注)1.」を「253,800円」に訂正。

「申込証拠金」の欄：「未定(注)2.」を「1株につき270,000円」に訂正。

「摘要」の欄：

3. 申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき253,800円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定いたしました。その内容等については、下記の注1.をご参照下さい。
8. 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。
需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。
需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

欄外注記の訂正

(注) 1. 価格決定の理由等

発行価格等の価格の決定にあたりましては、210,000円以上270,000円以下の仮条件に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数10,000株（募集株式数8,500株及び売出株式数1,500株）を十分に回る状況であったこと。

申告された需要の相当数が、仮条件の上限に集中していたこと。

申告された需要件数が多数にわたっていたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規公開株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、270,000円と決定いたしました。

なお、引受価額は253,800円と決定いたしました。

2. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(270,000円)と平成15年8月30日に公告した発行価額(178,500円)及び平成15年9月8日に決定した引受価額(253,800円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 新株式に対する配当起算日は、平成15年7月1日といたします。

(注)2.3.の全文削除

4. 株式の引受け

欄内の数値の訂正

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成15年9月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき253,800円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき16,200円)の総額は引受人の手取金となります。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 上記引受人と平成15年9月8日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数の内100株について、全国の証券会社に委託販売いたします。

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額」の欄：「1,917,600,000円」を「2,157,300,000円」に訂正。

「差引手取概算額」の欄：「1,892,600,000円」を「2,132,300,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注)1.の全文削除

(2) 手取金の使途

上記手取概算額2,132,300千円は、ソフトウェア開発投資等研究開発投資、米子子会社設立のための出資及び外注費支払等の運転資金に充当する計画であります。ただし、具体的な資金需要が発生するまでは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

第2 売出要項

1. 売出株式

平成15年9月8日に決定された引受価額(253,800円)にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格270,000円)で売出しを行います。引受人は受渡日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「360,000,000円」を「405,000,000円」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「360,000,000円」を「405,000,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 本売出しの主幹事会社はSMBCフレンド証券株式会社であります。本売出しに関連してロックアップに関する確約が行われており、その内容に関しては「第一部 証券情報 事業の概況等に関する特別記載事項 7. その他、株式需給に関する事項について (3) ロックアップについて」の項をご参照下さい。

(注)1.の全文及び2.の番号削除

2. 売出しの条件

(2) ブックビルディング方式

欄内の数値の訂正

- 「売出価格」の欄：「未定(注)1.」を「270,000円」に訂正。
「引受価額」の欄：「未定(注)1.」を「253,800円」に訂正。
「申込証拠金」の欄：「未定(注)1.」を「1株につき270,000円」に訂正。
「申込受付場所」の欄の文章：元引受契約を締結した証券会社の本支店及び営業所
「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)2.」を「(注)2.」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一の理由により決定いたしました。
2. 元引受契約の内容
証券会社の引受株数 SMBCフレンド証券株式会社 1,500株
引受人が全株買取引受けを行います。
3. 上記引受人と平成15年9月8日に元引受契約を締結いたしました。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成15年 9月 第1回訂正分)

株式会社メディビック

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成15年9月1日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成15年8月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集8,500株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,500株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成15年8月29日開催の取締役会において決定しましたので、これに関連する事項を訂正するため、また、記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、合わせて訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

表紙の次にカラー印刷したもの

6. 事業所

兵庫県神戸市中央区港島南町5-5-2 神戸国際ビジネスセンター6F

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行株式

欄外注記の訂正

(注) 本募集の主幹会社はSMBCフレンド証券株式会社であります。本募集に関連してロックアップに関する確約が行われる予定ですが、その内容に関しては「第一部 証券情報 事業の概況等に関する特別記載事項 7. その他、株式需給に関する事項について (3) ロックアップについて」の項をご参照下さい。

(注)1.の全文及び2.の番号削除

2. 募集の方法

平成15年9月8日に決定される予定の引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成15年8月29日開催の取締役会において決定された発行価額(178,500円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額」の欄：「1,264,375,000円」を「1,517,250,000円」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額」の欄：「632,187,500円」を「758,625,000円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額」の欄：「1,264,375,000円」を「1,517,250,000円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額」の欄：「632,187,500円」を「758,625,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。
2. 資本組入額の総額は、平成15年8月29日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。
3. 仮条件(210,000円～270,000円)の平均価格(240,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,040,000,000円となります。

3. 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

欄内の数値の訂正

「発行価額」の欄：「未定(注)3.」を「178,500円」に訂正。

「資本組入額」の欄：「未定(注)3.」を「89,250円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 仮条件は、210,000円以上270,000円以下の価格といたします。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態等の類似性が高い公開会社の株価収益率等の株価指標を参考とし、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見並びに需要見通し、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規公開株に対するマーケットの評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成15年9月8日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
2. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額といたします。
3. 引受価額が発行価額(178,500円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
4. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成15年8月30日に公告した発行価額(178,500円)及び平成15年9月8日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
5. 新株式に対する配当起算日は、平成15年7月1日といたします。

(注)3.の全文削除

4. 株式の引受け

欄内の数値の訂正

「引受株式数」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「SMBCフレンド証券株式会社3,800株、新光証券株式会社1,100株、大和証券エスエムビーシー株式会社1,000株、いちよし証券株式会社850株、日興シティグループ証券会社500株、エイチ・エス証券株式会社300株、三菱証券株式会社250株、ユーエフジェイつばさ証券株式会社250株、マネックス証券株式会社200株、ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社100株、イー・トレード証券株式会社50株、エース証券株式会社50株、オリックス証券株式会社50株」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成15年9月8日)に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数の内100株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

(注)1.の全文削除

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額」の欄：「1,857,675,000円」を「1,917,600,000円」に訂正。

「差引手取概算額」の欄：「1,832,675,000円」を「1,892,600,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(210,000円～270,000円)の平均価格(240,000円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 手取金の使途

上記手取概算額1,892,600千円は、ソフトウェア開発投資等研究開発投資、米子会社設立のための出資及び外注費支払等の運転資金に充当する計画であります。ただし、具体的な資金需要が発生するまでは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

第2 売出要項

1. 売出株式

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「348,750,000円」を「360,000,000円」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「348,750,000円」を「360,000,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 売出価額の総額は、仮条件(210,000円～270,000円)の平均価格(240,000円)で算出した見込額であります。
2. 本売出しの主幹事会社はSMBCフレンド証券株式会社であります。本売出しに関連してロックアップに関する確約が行われる予定ですが、その内容に関しては「第一部 証券情報 事業の概況等に関する特別記載事項 7. その他、株式需給に関する事項について (3) ロックアップについて」の項をご参照下さい。

(注)2.の全文削除

第二部 企業情報

第1 企業の概況

2. 沿革

平成14年12月 本店を東京都千代田区内幸町へ移転

第3 設備の状況

2. 主要な設備の状況

欄内の数値の訂正

「帳簿価額(単位：千円)」の「ソフトウェア」の「合計」の欄：「64,754千円」を「53,157千円」に訂正

第5 経理の状況

財務諸表等

(1) 財務諸表

中間貸借対照表

欄内の数値の訂正

第4期中間会計期間末 平成15年6月30日現在の「1. 現金及び預金」の欄：「252,854千円」を「252,584千円」に訂正

第四部 株式公開情報

第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

2. 新株引受権証券の移動状況

平成13年11月2日開催の取締役会及び平成13年11月21日開催の株主総会において、平成13年11月26日を払込期日とする第2回新株引受権付無担保社債の発行を決議しました。当該新株引受権付無担保社債は、北海道ベンチャーキャピタル株式会社を総額引受人とし、新株引受権証券については平成13年12月25日付で当社が全額買戻し、当社役員及び従業員に対して下記のとおり譲渡しました。

移動年月日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘要
	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	移動株数	価格(単価)		
平成13年12月25日	北海道ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 新田隆久	北海道札幌市北区北9条西2-4-1		株式会社メディック 代表取締役社長 橋本康弘	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5	当社	ワラント 130	円 32,500,000 (250,000)	当社の取締役および従業員に対し、賞与の一部として譲渡するため本成功報酬型ワラント全てを買い戻しております。	(注)8
平成13年12月25日	株式会社メディック 代表取締役社長 橋本康弘	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5	当社	橋本康弘	大阪府東大阪市小阪 3-5-8	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) (大株主上位10名)	52	13,000,000 (250,000)	インセンティブの付与を目的として成功報酬型ワラントを支給しております。	(注)8,9

(以下略)

第2 第三者割当等の概況

2. 取得者の概況

(4) 平成13年6月12日を発行日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格(単価)	取得者と提出会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は事業の内容等			
新光キャピタル株式会社 代表取締役 竹田實 (資本金8,200百万円)	東京都中央区日本橋 1-17-10	投資業	100	25,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (証券会社の人的資本の関係会社)

(以下略)

(5) 平成13年11月26日発行第2回新株引受権付無担保社債(成功報酬型ワラント)

取得者の氏名又は名称等			割当金額	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
北海道ベンチャーキ ャピタル株式会社 代表取締役社長 新田隆久 (資本金145百万円)	北海道札幌市北区北9 条西2-4-1	投資業	円 32,500,000	円 割当金額の 100%	

(6) 平成14年9月2日発行ストックオプション(付与対象者：取締役、従業員及び当社の顧問)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
橋本康弘	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	会社役員	株 760	円 190,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) (大株主上位10名)
小林光	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	会社役員	199	49,750,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
大前トモ子	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	会社役員	50	12,500,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役副社長)
ファイブアイズ・ ネットワークス 株式会社 代表取締役 沼田功 資本金175百万円	東京都千代田区二番町 11-20	コンサルテ ィング	30	7,500,000 (250,000)	当社の顧問
好田肇	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	会社役員	15	3,750,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
佐藤喬俊	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	会社役員	15	3,750,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
大野聖二	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	弁護士	10	2,500,000 (250,000)	顧問弁護士
松田一敬	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	会社役員	10	2,500,000 (250,000)	当社の顧問
林正博	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	会社役員	10	2,500,000 (250,000)	当社の顧問
村松純	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社の従業員
加藤愛	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社の従業員
小谷野幹雄	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	公認会計士	5	1,250,000 (250,000)	当社の顧問
谷合英太郎	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	会社員	4	1,000,000 (250,000)	当社の従業員
今野俊一	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
今村文剛	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
後藤三代子	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
喜多見浩次	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
津留沢美	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 ㈱メディビック内	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員

(注) 付与決議後に権利を喪失した顧問1名及び従業員1名の新株予約権32個は記載していません。

(7) 平成14年11月6日発行ストックオプション(付与対象者：取締役、従業員及び当社の顧問)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
Ali R. Zareh	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 (株)メディビック内	会社役員	株 50	円 12,500,000 (250,000)	当社の顧問
堀江透	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 (株)メディビック内	会社員	13	3,250,000 (250,000)	当社の顧問
武藤清隆	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 (株)メディビック内	司法書士	5	1,250,000 (250,000)	法務顧問
馬場洋介	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 (株)メディビック内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
小林光	東京都千代田区霞ヶ関 3-2-5 (株)メディビック内	会社役員	1	250,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 付与決議後に権利を喪失した従業員1名の新株予約権2個は記載していません。

(8) 平成14年12月27日発行ストックオプション(付与対象者：取締役、従業員及び当社の顧問)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
Ali R. Zareh	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社役員	株 150	円 37,500,000 (250,000)	当社の顧問
大野聖二	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	弁護士	10	2,500,000 (250,000)	顧問弁護士
喜多見浩次	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	10	2,500,000 (250,000)	当社の従業員
ファイブアイズ・ ネットワークス 株式会社 代表取締役 沼田功 資本金175百万円	東京都千代田区二番町 11-20	コンサル ティング	10	2,500,000 (250,000)	当社の顧問

(注) 1. 付与決議後に権利を喪失した従業員2名の新株予約権3個は記載していません。

2. 平成15年5月29日付で、木下郁大は当社監査役に就任しました。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 15 年 8 月

MediBic
株式会社メディビック

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,264,375千円（見込額）の募集及び株式348,750千円（見込額）の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成15年8月18日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

従って、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社メディビック

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

本ページ及びこれに続くカラー図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳しくは、本文の該当ページをご覧ください。

1. 業績の推移

当社の、最近3事業年度及び第4期中間会計期間の業績推移は、次のとおりであります。

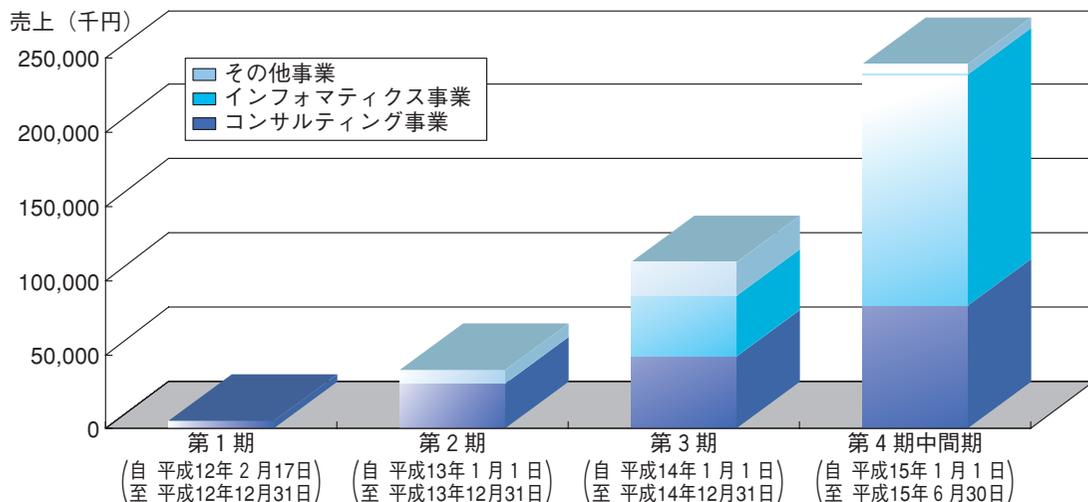
回次	第1期	第2期	第3期	第4期中間期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年6月中間期
売上高 (千円)	5,036	39,688	112,003	246,074
経常損失 (千円)	15,486	102,099	84,430	—
経常利益 (千円)	—	—	—	40,328
当期純損失 (千円)	15,636	102,365	87,996	—
中間純利益 (千円)	—	—	—	40,038
資本金 (千円)	19,600	304,387	304,387	316,571
純資産額 (千円)	3,963	383,249	295,253	359,938
総資産額 (千円)	16,973	414,500	355,363	389,853
自己資本比率 (%)	23.4	92.5	83.1	92.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△43,619	△119,536	65,009
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△6,596	△74,342	△43,164
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	442,350	—	24,338
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,142	400,279	206,400	252,584

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第2期、第3期及び第4期中間期については、証券取引法第193条の2の規定に基づき中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第1期は受けておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 当社は、平成12年2月17日設立のため、初年度である平成12年12月期より記載しております。なお、第1期は11ヵ月決算となっております。
5. 第1期及び第2期において、関連会社については、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、持分法を適用しておりません。

2. 事業別売上高内訳

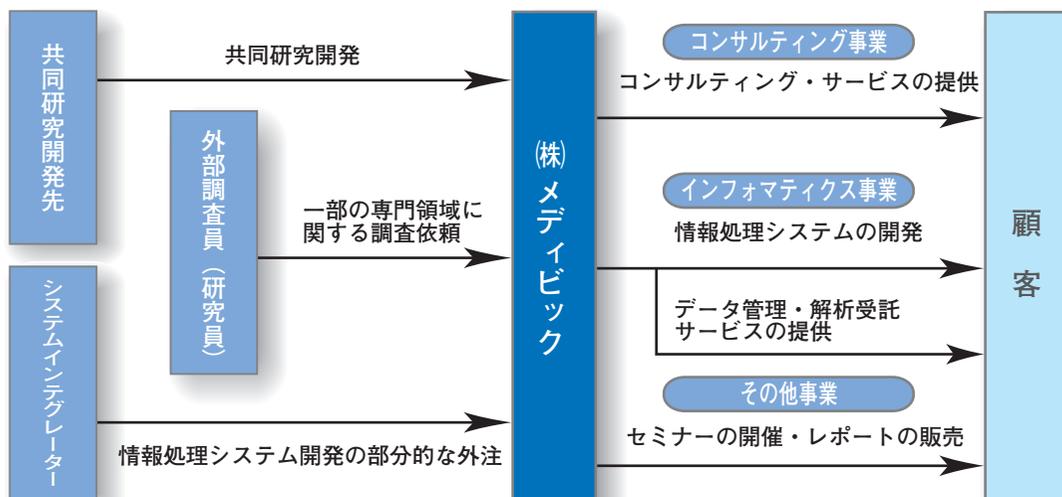
事業形態別売上の内訳は、次のとおりであります。

売上高推移（第1期～第4期中間期）



3. 事業の系統図

事業の系統図は、次のとおりであります。



❖ コンサルティング事業

コンサルティング事業は、新薬研究開発の効率化を目的としてソリューションを提供するものであります。提供内容により、創薬コンサルティング業務とシステム・コンサルティング業務に大別されます。

二<創薬コンサルティング>

ゲノム創薬をはじめとする先端医療に関する国内・欧米の最新研究開発技術動向の情報提供、創薬プロセス全般を対象とした新薬研究開発戦略の立案、遺伝子情報を利用した新たな臨床開発戦略の立案、新薬グローバル開発戦略の立案等、幅広いコンサルティング・サービスを提供しております。

二<システム・コンサルティング>

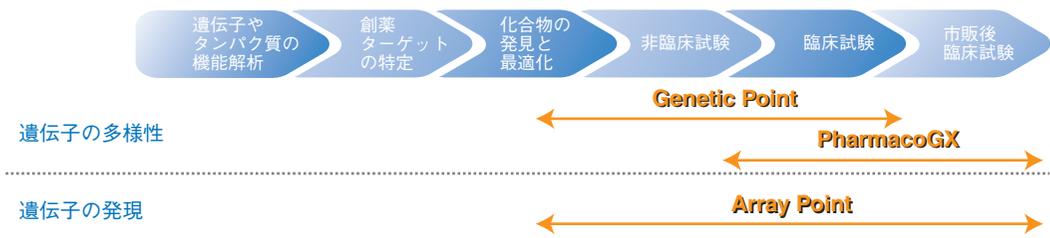
欧米のバイオインフォマティクス技術に関する一般的な情報提供、技術評価及び技術導入支援、あるいは新薬研究開発に関する統合情報システム構築立案等、in silico手法を推進するコンサルティング・サービスを提供しております。

❖ インフォマティクス事業

インフォマティクス事業とは、遺伝子相関解析を行うために必要となる膨大なデータの処理・管理・解析に関するソリューションを提供するものであります。提供形態によって、情報処理システム開発業務とデータ管理・解析受託業務に大別されます。

二<情報処理システム開発>

遺伝子相関解析が活発化してきたのはここ数年のことです。このため、現在、各研究機関で行われている研究では標準化されたフォーマット（医薬用語、研究データ上の表記方法等）が存在せず、研究開発活動を困難にする要因ともなっております。そこで、当社は、これらを世界標準の分類や共通用語に変換する機能を整え、今後予想される国際標準化、それに伴うデータの共通利用、さらに遺伝子解析データの標準化を目的として、Genetic Point（ジェネティックポイント）、PharmacoGX（ファーマコジーエックス）、Array Point（アレイポイント）という基盤プラットフォームを開発しております。それぞれの製品が対象とする研究開発領域は、以下のとおりであります。



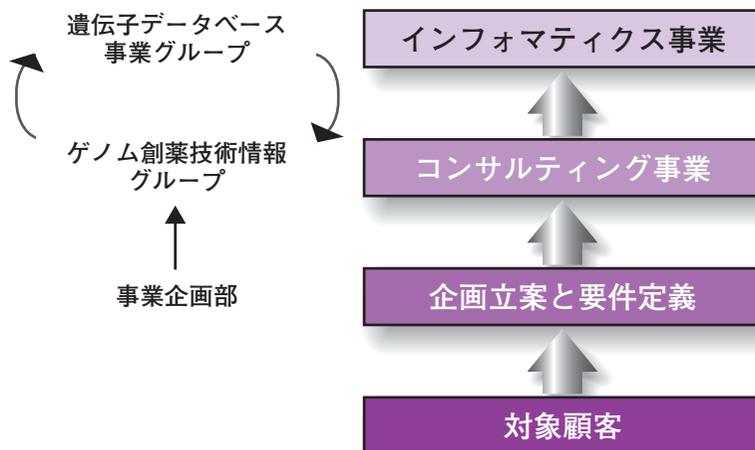
二<データ管理・解析受託業務>

基盤プラットフォームや遺伝子相関解析技術を利用して、顧客企業内に蓄積される遺伝子情報、臨床情報等に関するデータ等の管理・解析受託業務を行っております。

5. 組織体制

当社は、製薬会社出身の研究者とシステムコンサルタントが協調して、コンサルティング事業やインフォマティクス事業を効率良く推進できるように留意して、組織を構築しております。事業本部は、ゲノム創薬技術情報グループ及び遺伝子データベース事業グループが所属する事業推進部と事業企画部で構成されております。

ゲノム創薬技術情報グループにはゲノム創薬・臨床開発研究者を配置し、遺伝子データベース事業グループ及び事業企画部にはシステムコンサルタントを配置しております。



6. 事業所



有 価 証 券 届 出 書

関東財務局長 殿

平成15年 8月18日提出

会社名 株式会社メディビック

英訳名 M e d i B i c

代表者の役職氏名 代表取締役社長 橋 本 康 弘

本店の所在の場所 東京都千代田区内幸町
一丁目1番1号

電話番号 03(5510)2407

連絡者 執行役員
管理本部 太 田 雅 敏
本部長

最寄りの連絡場所 同上

電話番号 同上

連絡者 同上

届出の対象とした募集及び売出し

<u>募集及び売出有価証券の種類</u>	<u>株式</u>
<u>募集金額</u>	<u>入札による募集 円</u>
	<u>入札によらない募集 円</u>
	<u>ブックビルディング 方式による募集 1,264,375,000円</u>
<u>売出金額</u>	<u>入札による売出し 円</u>
	<u>入札によらない売出し 円</u>
	<u>ブックビルディング 方式による売出し 348,750,000円</u>

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は有価証券届出書提出時における見込額であります。

有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所

名称

所在地

該当事項はありません。

目 次

	頁
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	1
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式	5
2. 売出しの条件	6
事業の概況等に関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	26
第1 企業の概況	26
1. 主要な経営指標等の推移	26
2. 沿革	28
3. 事業の内容	29
4. 関係会社の状況	33
5. 従業員の状況	33
第2 事業の状況	34
1. 業績等の概要	34
2. 生産、受注及び販売の状況	37
3. 対処すべき課題	39
4. 経営上の重要な契約等	41
5. 研究開発活動	42
第3 設備の状況	43
1. 設備投資等の概要	43
2. 主要な設備の状況	44
3. 設備の新設、除却等の計画	45
第4 提出会社の状況	46
1. 株式等の状況	46
2. 自己株式の取得等の状況	56
3. 配当政策	56
4. 株価の推移	56
5. 役員の状況	57

第5	経理の状況	59
	[監査報告書]	60
	[中間監査報告書]	62
	財務諸表等	63
第6	提出会社の株式事務の概要	92
第7	提出会社の参考情報	93
第四部	株式公開情報	94
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	94
第2	第三者割当等の概況	99
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	99
2.	取得者の概況	102
3.	取得者の株式等の移動状況	109
第3	株主の状況	110

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行株式

種類	発行数	摘要
普通株式	8,500 株 (注)	平成15年8月18日開催の取締役会決議によっております。

- (注) 1. 発行数については、平成15年8月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
2. 本募集の主幹会社はSMBCフレンド証券株式会社であります。本募集に関連してロックアップに関する確約が行われる予定であります。その内容に関しては「第一部 証券情報 事業の概況等に関する特別記載事項 7. その他、株式需給に関する事項について (3) ロックアップについて」の項をご参照下さい。

2. 募集の方法

平成15年9月8日に決定される予定の引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成15年8月29日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数	発行価額の総額	資本組入額の総額	摘要
入札方式	入札による募集	株	円	1. 全株式を証券会社の買取引受けにより募集いたします。 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
	入札によらない募集			
ブックビルディング方式	8,500	1,264,375,000	632,187,500	
計(総発行株式)	8,500	1,264,375,000	632,187,500	

- (注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
2. 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
3. 有価証券届出書提出時における想定仮条件(175,000円～290,000円)の平均価格(232,500円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,976,250,000円となります。

3. 募集の条件

(1) 入札方式

イ. 入札による募集

該当事項はありません。

ロ. 入札によらない募集

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

発行価格	引受価額	発行価額	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)3.	未定 (注)3.	株 1	自 平成15年9月10日(水) 至 平成15年9月12日(金)	未定 (注)2.	平成15年9月17日(水)
摘要	<p>1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。</p> <p>2. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることいたします。</p> <p>3. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。</p> <p>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5. 株券受渡期日は、平成15年9月18日(木)(以下「上場(売買開始)予定日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成15年9月18日(木))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。</p> <p>7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の注1.をご参照下さい。</p> <p>8. 申込みに先立ち、平成15年9月2日から平成15年9月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。</p> <p>販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。</p> <p>需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。</p>						

- (注) 1. 発行価格の決定に当たり、平成15年8月29日に仮条件を提示する予定であります。当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成15年9月8日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申込の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。
2. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額といたします。
3. 平成15年8月29日開催予定の取締役会において、平成15年8月30日に公告する発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。
4. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
5. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成15年8月30日に公告する予定の発行価額及び平成15年9月8日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
6. 新株式に対する配当起算日は、平成15年7月1日といたします。

申込取扱場所

後記「4. 株式の引受け」欄の証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

払込取扱場所

店名		所在地
株式会社三井住友銀行	日比谷支店	東京都港区西新橋一丁目3番12号
株式会社東京三菱銀行	新橋支店	東京都港区新橋二丁目12番11号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4. 株式の引受け

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成15年9月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	未定	
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番5号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
日興シティグループ証券会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号		
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
ユーエフジェイツばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
ディーエルジェイ ディレクト・エスエフジー 証券株式会社	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	未定	
オリックス証券株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号		
計		8,500	

- (注) 1. 引受株式数及び引受けの条件は、平成15年8月29日(金)開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成15年9月8日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数の内100株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
1,857,675,000 ^円	25,000,000 ^円	1,832,675,000 ^円

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件(175,000円～290,000円)の平均価格(232,500円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 手取金の使途

上記手取概算額1,832,675千円は、ソフトウェア開発投資等研究開発投資、米国子会社設立のための出資及び外注費支払等の運転資金に充当する計画であります。ただし、具体的な資金需要が発生するまでは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

第2 売出要項

1. 売出株式

平成15年9月8日に決定される予定の引受価額にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数		売出価額の 総額 円	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称等	摘要
	入札による 売出し	株			
普通株式	入札方式				1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。 2. 公募新株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受けによる売出しも中止いたします。
	ブックビルディング方式	1,500	348,750,000	東京都千代田区内幸町1-1-1 株式会社メディビック内 橋本康弘 850株 埼玉県新座市新堀3-4-20 大野聖二 270株 東京都渋谷区広尾3-15-2 株式会社アルテミス 218株 大阪府東大阪市小阪3-5-8 橋本まゆみ 87株 東京都千代田区内幸町1-1-1 株式会社メディビック内 喜多見浩次 60株 大阪府東大阪市小阪3-5-8 北川令子 15株	
計 (総売出株式)		1,500	348,750,000		

(注) 1. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(175,000円～290,000円)の平均価格(232,500円)で算出した見込額であります。

2. 売出数については今後変更される可能性があります。

3. 本売出しの主幹事会社はSMBCフレンド証券株式会社であります。本売出しに関連してロックアップに関する確約が行われる予定であります。その内容に関しては「第一部 証券情報 事業の概況等に関する特別記載事項 7. その他、株式需給に関する事項について (3) ロックアップについて」の項をご参照下さい。

2. 売出しの条件

(1) 入札方式

イ. 入札による売出し

該当事項はありません。

ロ. 入札によらない売出し

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

売出価格	引受価額	申込期間	申込 株数単位	申込 証拠金	申込 受付場所	引受人の住所、氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1.	未定 (注)1.	自 平成15年 9月10日(水) 至 平成15年 9月12日(金)	株 1	未定 (注)1.	元引受契約 を締結する 証券会社の 本支店及び 営業所	東京都中央区日本橋兜町7番12号 SMBCFレンド証券株式会社	未定 (注)2.
摘要	1. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。 2. 売出株式は、全株を引受人が引受価額にて買取ることとしたします。 3. 株券受渡期日は、平成15年9月18日(木)であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成15年9月18日(木))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。 4. 申込証拠金には、利息をつけません。 5. 売出価格の決定方法は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要6.及び7.と同様であります。 6. 上記引受人の販売方針は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要8.に記載した販売方針と同様であります。						

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格及び申込証拠金と同一としたします。
 引受価額はブックビルディング方式による募集の引受価額と同一としたします。
2. 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成15年9月8日)において決定する予定であります。
 なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
3. 上記引受人と元引受契約を締結する予定であります。

事業の概況等に関する特別記載事項

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性についての事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

1. 当社の事業内容について

(1) 当社の事業環境について

近年の遺伝子(注1)研究の進歩は、ヒトの遺伝子と病気の関係を明らかにしつつあり、これらの研究成果が、新薬の研究開発にも影響を与えております。従来の新薬の研究開発では、主に研究者の経験則に基づき、様々な物質の中から新薬候補化合物(医薬品として製品化される可能性を持つ化合物及び物質を指す。以下、同じ。)を見つけ出す方法が主流でありました。このような方法に対し、遺伝子情報を活用して合理的かつ効率的に薬を作り出す「ゲノム創薬」(注2)が、新たな方法として登場してきました。

当社は、ゲノム創薬で先行する欧米の研究動向を加味した最新のゲノム創薬情報を活用して、新薬研究開発の効率化に貢献することを目的とする研究開発参加型企業であります。製薬会社及びその関連企業、バイオ企業及びバイオ関連市場への積極的な新規参入を目論む企業を主な顧客としております。

当社の事業領域及び内容は一般には馴染みが薄いため、ここでは、まず当社の事業環境について、次の「1) 新薬研究開発の効率化について」及び「2) ゲノム創薬、遺伝子相関解析及びin silico手法について」の2項に区分して説明し、当社の事業内容については、9ページ「1. 当社の事業内容について (2) 当社の概要について」の項において説明いたします。

1) 新薬研究開発の効率化について

製薬会社が新薬を販売するためには、長期に亘り膨大なコストをかけて新薬の研究開発を行い、厚生労働省に対して医薬品の申請を行い、製造承認を獲得しなければなりません。製造承認を獲得し、上市(注3)に至るまでの一般的な研究開発の流れを簡単に説明すると、以下の図のように、研究ステージと開発ステージに大別することができます。

研究ステージにおいては、新薬のターゲットとなる遺伝子やタンパク質に関する機能解析、新薬候補化合物の発見や最適化(注4)等が行われます。開発ステージにおいては、研究ステージにおいて選択された新薬候補化合物の安全性(副作用発生の程度をいう。以下、同じ。)・有効性(薬効の程度をいう。以下、同じ。)について、薬事法及び関連法令に従い、非臨床試験や臨床試験等の何段階にも及ぶ様々な試験を行います。

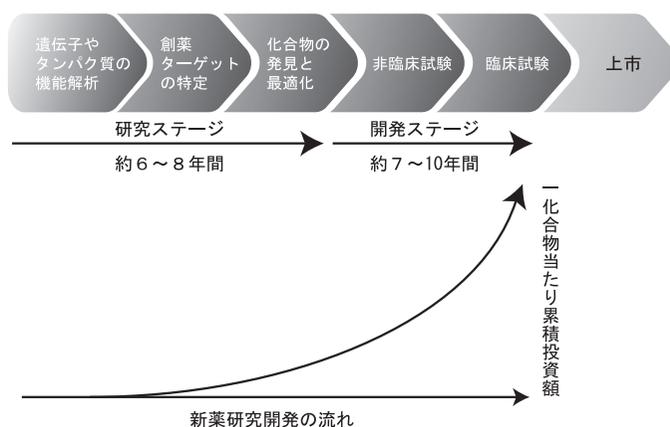
一般に開発の段階が進むにつれて、一新薬候補化合物当たりの投資額は膨らむ傾向があります。このため、開発ステージが進行した後には新薬としての安全性・有効性等に関する問題が発見され、

その結果として開発が断念された場合の損失は相対的に大きくなります。したがって、開発ステージの早い段階において安全性・有効性に関する予測を行い、医薬品として製造承認される可能性の高い新薬候補化合物に絞った開発を行うことが重要であります。

また、新薬候補化合物の特許化は、通常研究ステージにおいて行われ、その特許有効期間は約20年と限られております。そのため、新薬候補化合物の特許化から製造承認に至るまでの期間をいかに短縮するかが、その新薬の収益性を大きく左右する要因となります。

したがって、一般的に「研究開発の効率化」という場合、開発ステージの効率化が中心になります。開発断念リスクの軽減及び研究開発期間短縮化が、新薬としての競争力及び収益性を確保するための重要な要素になっております。

(図表：一般的な新薬研究開発の流れと一化合物当たり累積投資額)



プロセス名	実施の目的
遺伝子やタンパク質の機能解析	遺伝子やタンパク質がヒトの体内で果たしている役割を解析します。
創薬ターゲットの特定	薬が作用を及ぼすターゲットとして適した物質(主にタンパク質)は何かということについて総合的な評価を行い、その結果に基づいて、理想的であると思われるターゲットを特定します。
化合物の発見と最適化	前出のターゲットに作用を及ぼす薬の候補として、既存化合物リストから化合物を選び出し(または新たな化合物を合成し)、その化合物の安全性・有効性をより高める為に、化合物構造の変更を加えながら最適化します。
非臨床試験	前段階までに特定された新薬候補化合物について、薬としての性質(毒性、代謝の容易さ等)を検査するとともに、モデル動物等を用いて、ヒトに投与した場合の様々な影響を推定し、検討します。薬理試験、薬物動態試験、安全性試験、安全性薬理試験等が含まれます。
臨床試験	その化合物を複数の健康人または患者に対して繰り返し投与し、薬としてのヒトへの安全性・有効性を十分に確認します。第1相臨床試験、第2相臨床試験、第3相臨床試験の各段階を経る必要があります。

日本製薬工業協会の「DATA BOOK 2002」によれば、日本大手製薬会社の研究開発投資総額は年々増加しております。そのため当社では、研究開発を効率化する必要性が高まっていると考えております。

2) ゲノム創薬、遺伝子相関解析及びin silico手法について

従来の新薬開発は、主に研究者の経験則に基づき、採取した様々な物質の中から新薬候補化合物を見つけ出す方法が主流でありました。このような方法に対し、遺伝子と疾患の相関関係を分析することにより疾患関連遺伝子(注5)を特定して論理的・効率的な創薬を行ったり、既存の薬等を投与した時に現れる臨床情報(注6)の違いと遺伝子情報の違いを分析することによって新薬開発を行ったりすることを、ゲノム創薬といいます。近年のゲノム研究の結果、癌、糖尿病、高血圧症等の多くの病気に、遺伝子が関連していることが明らかになりつつあります。

遺伝子相関解析(注7)には、遺伝子と疾患の関連性から病気の原因を検出する目的で分析する手法と、遺伝子情報と臨床情報から薬の安全性・有効性との関連性を新薬開発の目的で分析する手法があります。このうち、当社が行う手法は、後者であります。これらの手法によって、新薬研究開発の効率化、さらには遺伝子情報と無関係に広く投与されている薬に比してより安全性・有効性の高い新薬の開発が期待されております。

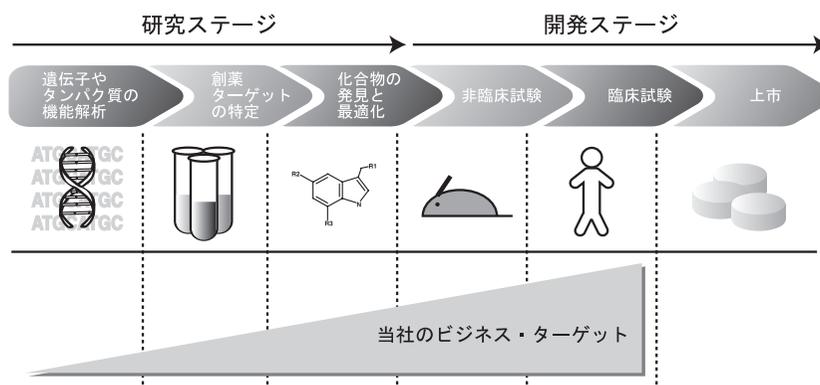
一方、従来、新薬研究開発における主たる研究開発活動は、in vivo(生体で)、in vitro(試験管で)等の動物実験と臨床試験が主体でありました。しかし、近年、予めコンピュータ上で化合物のスクリーニングや実験データの予測を行うことにより、研究開発の方向性を見出す手法が多種生まれれており、これらはin silico(コンピュータ上で)と呼ばれております。in silico手法は、遺伝子やタンパク質の機能解析等、研究ステージを中心に日本においても開発され、普及し始めております。さらに、欧米では、開発ステージにおける試験結果を疾患モデルのシミュレーション等で予測し、効率的に新薬候補化合物の安全性・有効性を確認する手法が開発されております。

in silico手法の多くは、このように新薬研究開発の効率化を目的として開発、採用されております。さらには、遺伝子相関解析を通じたゲノム創薬を行うためには膨大かつ専門的なデータ処理が必要となるので、in silico手法が必要不可欠となります。

(2) 当社の概要について

前述のとおり、当社は新薬研究開発の効率化に貢献することを事業の目的としているため、ビジネス・ターゲットは開発ステージが中心となります。事業内容は、事業形態により「コンサルティング事業」、「インフォマティクス事業」及び「その他事業」に大別されます。

(図表：新薬研究開発と当社のビジネス・ターゲット)



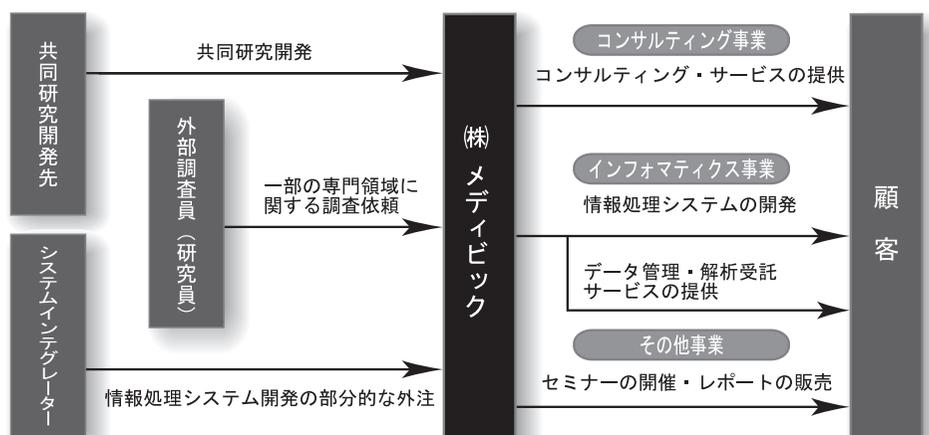
事業形態別売上の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

事業形態	第1期 自 平成12年2月17日 至 平成12年12月31日		第2期 自 平成13年1月1日 至 平成13年12月31日		第3期 自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日		第4期中間期 自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
コンサルティング事業	5,036	100.0%	30,555	77.0%	48,231	43.1%	83,075	33.8%
インフォマティクス事業					41,175	36.8%	155,550	63.2%
その他事業			9,133	23.0%	22,596	20.1%	7,448	3.0%
合計	5,036	100.0%	39,688	100.0%	112,003	100.0%	246,074	100.0%

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりません。
 2. 当社は平成12年2月17日の設立であるため、第1期(平成12年12月期)は11ヶ月決算となっております。
 3. 第2期(平成13年12月期)、第3期(平成14年12月期)及び第4期中間期(平成15年6月中間期)には証券取引法第193条の2の規定に基づき中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第1期(平成12年12月期)については受けておりません。
 4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



1) コンサルティング事業

コンサルティング事業は、新薬研究開発の効率化を目的としてソリューションを提供するものであります。提供内容により、創薬コンサルティング業務とシステム・コンサルティング業務に大別されます。

a) 創薬コンサルティング

ゲノム創薬をはじめとする先端医療(注8)に関する国内・欧米の最新研究開発技術動向の情報提供、創薬プロセス全般を対象とした新薬研究開発戦略の立案、遺伝子情報を利用した新たな臨床開発戦略の立案、新薬グローバル開発戦略の立案等、幅広いコンサルティング・サービスを提供しております。

b) システム・コンサルティング

欧米のバイオインフォマティクス(注9)技術に関する一般的な情報提供、技術評価及び技術導入支援、あるいは新薬研究開発に関する統合情報システム構築立案等、in silico手法を推進するコンサルティング・サービスを提供しております。

2) インフォマティクス事業

インフォマティクス事業とは、遺伝子相関解析を行うために必要となる膨大なデータの処理・管理・解析に関するソリューションを提供するものであります。提供形態によって、情報処理システム開発業務とデータ管理・解析受託業務に大別されます。

a) 情報処理システム開発業務

遺伝子相関解析が活発化してきたのはここ数年のことです。このため、現在、各研究機関で行われている研究では、標準化されたフォーマット(医薬用語、研究データ上の表記方法等)が存在せず、研究開発活動を困難にする要因ともなっております。

そこで、当社は、これらを世界標準の分類や共通用語に変換する機能を整え、今後予想される国際標準化、それに伴うデータの共通利用、さらに遺伝子解析データの標準化を目的として、次の基盤プラットフォーム(注10)を開発しております。

(図表：当社が開発した基盤プラットフォーム)

製品名	プラットフォームの機能
Genetic Point(ジェネティックポイント)	臨床研究用遺伝子相関解析システム
Pharmaco GX(ファーマコジーエクス)	医薬品試験用遺伝子相関解析システム
Array Point(アレイポイント)	DNAアレイ(注11)データ相関解析システム

当社は、今後の新薬研究開発の進歩によって、さらにシステムに組み込む必要のある解析技術が見つかるものと予測しております。このような状況に迅速に対応できるように、当社の基盤プラットフォームは一般的に公開されている解析ソフトや販売されている解析ソフトとの組み合わせが可能な構成とし、顧客ごとのニーズに合わせてカスタマイズした上で、納品しております。

b) データ管理・解析受託業務

当社の基盤プラットフォームや遺伝子相関解析技術を利用して、顧客企業内に蓄積される遺伝子情報、臨床情報、検体(注12)に関するデータ等の管理・解析受託業務を行っております。

3) その他事業

主に一般研究者を対象として、バイオ特許セミナー、創薬技術セミナー、バイオビジネスフォーラム等の開催、専門技術情報をまとめたレポートの出版・販売等を行っております。

2. ゲノム創薬事業に関するリスクについて

(1) ゲノム創薬の有効性について

厚生労働省が平成14年8月に発表した『「生命の世紀」を支える医薬品産業の国際競争力強化に向けて～医薬品産業ビジョンの概要～』（以下「医薬品産業ビジョン」という。）によれば、平成22年頃にはゲノム創薬の研究開発が本格化し、個人個人にあった医療(テーラーメイド医療：注13)の実現に向かうとされており、

遺伝子情報と臨床情報の相関関係については、統計的に無視できないレベルの相関性が認められるとの研究結果が多く発表されており、また実際に薬の安全性・有効性が、個々人の持つ遺伝子情報の違いにより説明できる例が、日本においても上市されている分子標的治療薬(注14)について認められております。また、この分子標的治療薬は現在、欧米製薬会社を中心に、ゲノム創薬手法を用いて開発されております。

しかし、他の薬及び新薬候補化合物においても、薬の安全性・有効性と個々人の持つ遺伝子情報との間に、統計的に意味のある相関関係が見つけられるかどうかは不明であり、またこれらの相関関係によって、薬の安全性・有効性を評価するには、まだ多くの課題が存在しております。さらに個人間の薬の安全性・有効性の違いが、遺伝子情報以外の要素でより効果的に説明できる可能性も否定できません。

当社は、ゲノム創薬を事業の主軸としているため、テーラーメイド医療が実現され、マーケットの受け入れ態勢が整った場合には、当社の事業基盤も相応の急拡大が期待されますが、遺伝子相関解析の有効性や新薬開発における貢献度が否定された場合、または有効性が低いとの評価が強まった場合等においては、ビジネスモデルの根本的な見直しが必要となり、適切な対応に失敗した場合、当社の業績は悪影響を受ける可能性があります。

また、遺伝子相関解析が有効であるという評価が継続された場合においても、個人の遺伝子情報に基づき投与する薬が選別されるテーラーメイド医療という考え方が、欧米とは異なり日本において積極的に受け入れられない場合には、ゲノム創薬に関するマーケットが成長せず、当社の業績は悪影響を受ける可能性があります。

(2) 政策・法令等の影響等について

1) 薬事法による規制及び薬事法の改正等について

当社は、新薬研究開発の効率化を目的として、コンサルティング事業やインフォマティクス事業等を行っておりますが、自社では独自で医薬品や医療用具等の開発、製造、あるいは販売等を行っておりませんので、厚生労働省に対する承認あるいは許可等の申請も行っておりません。そのため、現時点において、当社は薬事法及び関連法令の直接の規制対象とはなっておりません。

また、現在、医薬品の承認申請資料の審査対象は、実際に試験薬剤を動物や人に投与して行う試験のデータなので、新薬研究開発の効率化のためにin silico手法を採用しても、そこから得られるデータは、現時点において直接の審査対象とはなっておりません。

しかし、in silico手法はゲノム創薬に必要不可欠であり、ゲノム創薬及びin silico手法の認知度は、製薬業界や学会等において日々向上しております。医薬品産業ビジョンのみならず、厚生労働省の開発手法に関するガイドラインの一部にも、遺伝子情報の収集や検討の必要性が示唆されており、実際に、厚生労働省が平成13年6月に公表した「医薬品の臨床薬物動態試験につい

て」及び「薬物相互作用の検討方法について」と題する通知においては、遺伝子多型(注15)と薬物動態や薬物相互作用等の関係の検討について言及しております。

このように、ゲノム創薬及びin silico手法を採用した新薬開発データ取扱方法の重要性が認められるにつれて、薬事法及び関連法令による規制や監視が強化され、その対処のためのコストが増加し、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。また、当社の今後の事業領域の拡大(後述「5. 当社の今後の経営方針について (1) in silico創薬事業への進出について」参照。)によっては、当社の事業自体が薬事法もしくは関連法令の規制対象となり、当社の戦略の見直し等が必要となる可能性があります。

2) 倫理指針による規制、倫理に関連した風評について

ヒトの遺伝子情報を取扱う研究等を行う場合、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成13年3月文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)」に基づき実施する必要があります。しかし、当社が取り扱うデータは同指針で義務付けられた、医療機関等で選任される個人情報管理者により匿名化(注16)処理された後のデータが主体なので、同指針の直接の対象となるものではありません。

当社では倫理指針の動向に留意しつつ、同指針に準じて遺伝子情報を取り扱っておりますが、遺伝子解析研究に対する社会的及び倫理的な考え方の研究や教育の進展は、国民性の違いにより差異があります。日本においては、一般の理解が成熟しているとはいえ、そのため、研究者が研究を実施する上で、患者の理解を十分に得られる状況には至っておりません。

このような情勢下において個人情報の取り扱いに関する、事故やトラブル、情報の漏洩等、世間一般の倫理感に影響を与えるような事象が発生した場合、当社が遺伝子情報を取り扱っていることを理由として、当社の事業に関して良くない風評が発生する可能性は否定できません。

(3) 競合について

当社のインフォマティクス事業は、生産設備、実証実験を行う研究設備等を保有せずに事業を展開することができる情報サービス業でもあります。したがって、資金的な参入障壁は比較的低いものと考えられます。実際に、バイオインフォマティクス技術を利用する創薬関連市場における主な市場参加者は、大手システムインテグレーター(以下「SI企業」という。)を筆頭に決して少なくありません。

しかし、その殆どが新薬研究開発プロセスのうち、研究ステージをターゲットとしており、無数に存在する化合物から新薬候補化合物を効率良く絞り込む支援を行っております。これは、研究ステージにおいてシステムの開発者及び提供者に求められる主たる技術が本来のIT技術の領域に近いためであります。

一方、開発ステージにおいては、限定された新薬候補化合物に対して薬事法及び関連法令に従い薬の安全性・有効性を検討する各種試験が実施されるため、システムの開発者及び提供者には、IT技術のみならず薬に関する専門性が必要とされると考えております。この点、当社は、代表取締役橋本康弘が持つゲノム創薬に関する学術知識及び実務経験、当社の役職員をはじめとする新薬開発研究者とシステムコンサルタントの協調関係によって、システム開発者及び提供者に求められる条件を既に満たしていると考えております。このような研究者やシステムコンサルタントの確保・育

成には相当程度の時間が必要となりますので、現時点において、日本のバイオ企業やSI企業が当社と同様の事業展開を行うことは難しいものと思われます。

しかし、開発ステージを対象としたin silicoツールの開発を行う欧米企業、製薬会社からのスピンアウト企業等がこの事業領域に進出しにくい保証は無く、その状況が現実となった場合には、当社の競合、競争環境が変化し、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

平成15年7月31日現在において、当社の研究開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟及びクレームが発生した事実はありません。また、当社は事業展開に当たり弁護士事務所を通じて特許調査を実施しており、製品開発に使用する技術が他社の特許権等に抵触しているという事実を認識しておりません。

しかし、当社のような研究開発参加型企業にとって、知的財産権侵害に関する問題を完全に回避することは困難であります。第三者から知的財産権を侵害しているとの指摘が行われた場合、当社は紛争解決までに多大な時間的及び金銭的コストを負担しなければならず、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、仮に当社製品が第三者の知的財産権を侵害している場合、またはそのような事実を認定する公的な判断が下された場合、当社は損害賠償金を負担する可能性がある他、その製品の販売・ライセンスを中止せざるを得なくなる、または販売・ライセンス継続のためにライセンス契約を締結してロイヤリティを支払わざるを得なくなる可能性があり、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) インフォマティクス事業に係る技術開発について

従来の新薬研究開発において利用されるデータは、化合物構造情報、新薬候補化合物投与によるタンパク質の反応等のデータが中心でありましたが、近年のゲノム創薬研究の進展に伴い、これらのデータに加えて、遺伝子配列情報、遺伝子発現(注17)とタンパク質発現の関係、タンパク質と新薬候補化合物の結合に関する情報等、取り扱うデータの量が格段に増加しました。しかし、これらの多様かつ莫大なデータの中から、新薬の開発に重要な因子を見出す標準的な解析技術は、未だに確立されておりません。さらに今後数年間で、先端医療分野の急速な技術進歩により、現在以上に大量の遺伝子解析対象データが生み出される可能性が高いものと考えられます。

当社では、遺伝子研究の進展に伴い急増するデータの解析や、遺伝子解析データの標準化を考慮に入れて、基盤プラットフォームを開発しておりますが、システムの容量やデータ解析技術の面で、まだまだ改良の余地があります。そのため、高度なIT技術を持つ提携先や大学等の研究機関との共同研究、欧米のバイオインフォマティクス専門家や各種研究者の採用によって解析技術の改良を行い、既存製品のバージョンアップ、新規製品の研究開発推進及び解析技術の向上を目指す方針であります。

しかし、これらの方針が予定通り実現する保証は無く、遺伝子相関解析技術の改良や製品開発等が遅れた場合には、多様かつ莫大なデータの処理及び解析を行うインフォマティクス事業に影響を及ぼし、当社の事業展開にとって大きな支障となり、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。また、開発等に成功した場合であっても、当社が想定している範囲内にコストが納まる保証は無く、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

3. 業績及び財政状態の推移について

当社は、平成12年2月に設立された社歴の短い会社であります。したがって、期間業績比較を行うための十分な財務数値が得られない上、未だ事業基盤は安定しておらず、また事業規模が小規模であることから、新規顧客の開拓状況及び新規プロジェクトの進捗状況が、業績に大きく影響する傾向があります。そのため、過年度の業績だけでは今後の当社業績を予測する材料として不十分な面があります。

(1) 業績の推移について

当社は、設立以来第3期(平成14年12月期)まで連続して損失を計上しておりますが、第4期中間期(平成15年6月中間期)において、経常利益段階で初めて黒字を計上しました。これは、3月にPharmaco GXを基盤とするシステム開発の検収が完了し、インフォマティクス事業売上が急増したことが寄与しております。

しかし、当社の経営基盤は未だ安定しているとはいえず、黒字体質が確立したとはいえません。今後の事業計画も不確実な要素が多く、当社の見込どおりに進展し、第4期(平成15年12月期)及び将来において当期純利益を計上できる保証は無く、またこのことから、第3期(平成14年12月期)末において当社が抱える欠損金(205,998千円)を将来において解消できる保証もありません。

なお、当社の設立以来の主要な経営指標等の推移は、次に示すとおりであります。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期中間期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年6月中間期
売上高 (千円)	5,036	39,688	112,003	246,074
経常損失 (千円)	15,486	102,099	84,430	
経常利益 (千円)				40,328
当期純損失 (千円)	15,636	102,365	87,996	
中間純利益 (千円)				40,038
純資産額 (千円)	3,963	383,249	295,253	359,938
総資産額 (千円)	16,973	414,500	355,363	389,853

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりません。
 2. 当社は平成12年2月17日の設立であるため、第1期(平成12年12月期)は11ヶ月決算となっております。
 3. 第2期(平成13年12月期)、第3期(平成14年12月期)及び第4期中間期(平成15年6月中間期)については証券取引法第193条の2の規定に基づき中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第1期(平成12年12月期)については受けておりません。
 4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売先の変動について

当社は、設立以来、特定の取引先に依存しない営業戦略を採用し、積極的な取引先開拓を行ってきました。そのため、各期の販売先上位企業は変動しており、かつ、大部分の案件について、複数年契約を締結しておりません。今後、当社は、コンサルティング事業の一部についてロイヤリティ方式の案件を獲得する等の方策によって、安定取引の増加に努める所存ではありますが、当面の間新たな取引先の開拓状況及び既存取引先を含めた個別案件の有無や取引金額の多寡等により、当社の業績は大きく変動する可能性があります。

(3) 売上計上時期の影響について

当社は、インフォマティクス事業における情報処理システム開発業務及びコンサルティング業務の一部について、成果物の納品や顧客の検収をもって売上計上しております。そのため、納品または検収の遅れ等により売上計上時期が遅れ、期間業績に影響を与える可能性があります。また、納品または検収が一時期に偏った場合、一時的に業績が上がることから、業績動向の予測が困難になる可能性があります。

現状では、当社の事業規模が小規模であることを主因として、一件の大型案件に関する納品または検収時期が期間業績に与える影響が大きくなる傾向にあります。当社は、受注件数を増加させる他、フェーズ毎の分割受注等によって、リスクの分散を図る方針であります。しかし、今後、取引件数が増加した場合においても、事業基盤の拡大に合わせて一案件当たりの受注金額も大きくなる可能性もあり、当社の業績は大きく変動する可能性があります。

4. 当社の事業推進体制について

(1) 当社社長への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役である橋本康弘であります。同氏は当社を設立した人物であり、当社の経営方針及び経営戦略全般の決定、当社設立以前に培ってきたゲノム創薬研究者としての学術知識、国内外の製薬会社やゲノム研究者との人脈と知名度に基づいて発揮される営業力等、当社における同氏の役割は大きく、当社の同氏に対する依存度は高いと認識しております。

現在、事業規模の拡大に伴い、当社は経営組織内の権限委譲や人員拡充を推進し、経営組織の強化を推進する一方、事業分野の拡大に応じて諸分野の専門家、経験者を確保しつつ、さらなる組織力の向上に努めております。今後は、同氏に過度に依存しない経営体制を築くべく、特に人員の面で強化を図るため、国内外から優秀な人材を確保し、多方面での専門性を確立し、情報の共有化及び作業方法の手順化により、各担当者の質的レベルの向上に注力していく方針であります。

しかし、当社の計画どおりに体制構築及び人材強化が達成される前に、同氏が何らかの理由で当社の経営に携わることが困難となった場合、当社の事業戦略及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、今回、同氏は850株の売出しを行います。同氏による当社の経営への関与の度合いが変化するものではありません。

(2) 小規模組織であることについて

当社は、新薬研究開発経験者及びバイオインフォマティクス技術者等について、創薬に関する実績、ノウハウを有する人材を中心に採用しております。当社は、少数精鋭を基本方針としておりますので、必要に応じて、他社との協業関係の構築、共同研究開発の実施、外注先の活用及び専門知識を持つ人材の顧問や外部調査員としての活用を行っていく方針であります。このような外部企業や人員とのやりとりを通じて社内に蓄積されるノウハウのデータベース化を推進しており、その付加価値は高いものと認識しておりますが、このデータベースを活用している現在の人員の流出に伴いそれらのノウハウの流出が生じた場合、当社の事業戦略及び業績に悪影響を与える可能性があります。

1) 社内組織について

平成15年7月31日現在、当社は、取締役6名、監査役3名、従業員14名と未だ小規模組織であり、内部管理体制もこのような組織の規模に応じた体制となっております。今後当社の事業が拡大した場合、現状のままでは人的、組織的に十分な対応が取れず、案件獲得等に当たって機会損失につながる可能性があります。

現在、当社は、事業基盤の充実を勘案し、内部管理体制のさらなる強化のための人員確保を進める必要があると判断しておりますが、人材確保が予定どおりに進む保証はありません。また、内部管理体制のさらなる強化が案件獲得のペースを超え、人員の増加が先行する場合には、固定的な費用が増加し、当社の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

2) 研究開発体制について

当社は、技術革新の進歩が早いゲノム創薬をはじめとした先端医療関連技術の動向を事業に反映させ、顧客ニーズに応じた専門性の高いサービスを提供することが事業の要であるとの認識を持って、研究開発活動を行っております。

具体的な活動は事業推進部を中心に研究者とシステムコンサルタントの協調関係に基づき、随時進められております。さらに当社では、顧客の多様なニーズに対応するには、自社単独の研究開発活動のみならず、自社には無い専門性や設備を有する企業との共同研究によって、双方のノウハウや技術を最大限に活かしつつ、研究開発コスト負担に関するリスクを分散することが有効であるとの方針に基づき、複数の共同研究開発契約を締結しております。

しかしこれら共同研究開発の成果が期待する水準に至る保証は無く、さらにコスト負担が想定以上に大きい場合等、当社の事業計画に悪影響を与える可能性があります。また共同研究先の経営方針は、原則として当社のコントロール下に置くことができない事項であり、共同研究先が当社との共同研究開発プロジェクトを急に中止するような事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び業績に悪影響を与える可能性があります。

3) 外注方針について

当社の情報処理システム開発は、ゲノム創薬や実際の新薬開発に関するノウハウ等を有していないと対応が困難なシステム要件定義、設計等の工程と、IT技術者としての高度な能力が問われる工程に区分が可能なため、前者については当社自らが携わり、後者については外注することにより、人件費等の固定費負担にかかるリスクを分散しております。

このため、製造原価に占める外注加工費の割合及び高度な能力を有する外注先への依存度は、相応に高くなる傾向があります。また、外注先の経営方針は、原則として当社のコントロール下に置くことができない事項であり、現時点で当社が外注先と築いている良好な取引関係が、急に撤廃されるような事態が生じた場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 人材の獲得について

当社は、今後、ゲノム創薬分野の急速な技術進歩と需要の拡大に合わせて、さらに専門性の高い研究者、医療あるいは新薬研究開発の経験者等を確保していく必要があります。また、in silico手法の技術革新にあわせて、バイオインフォマティクス技術を有するシステムコンサルタントを確保

し、医療、製薬、生物学等に関する専門家との共同開発が可能となる協調関係を確立し、推進していく必要があります。

しかし、これらの専門家に関する新規採用計画が達成されず、または各専門家間の協調関係が速やかに進展しない場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、人材の獲得が順調に進展した場合にも、新規採用に関するコストがかさみ、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 当社の今後の経営方針について

(1) in silico創薬事業への進出について

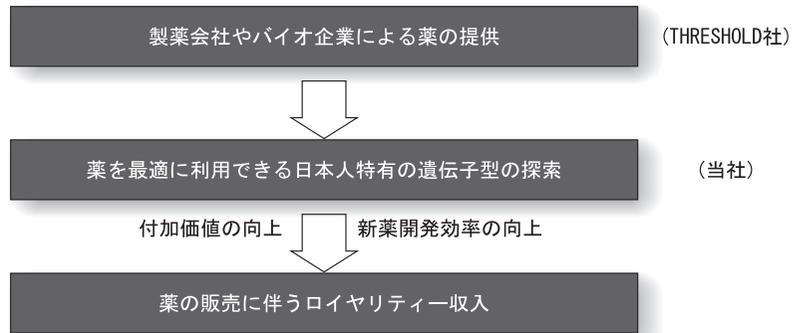
当社は、「ライフサイエンスにおけるトータル・ソリューションの提供を通して、新薬開発及び医療の発展を促進し、人々の健康に貢献する」という経営理念を掲げ、コンサルティング事業やインフォマティクス事業を通じてソリューションを提供してきました。これらの事業では、当社が受け取る対価は予め決められた労働量やシステム開発に対するものであるため、金額が確定的で、当社にとって、採算面の見極めに関するリスクが比較的低いものでもありました。

今後、当社は、これらの事業で蓄積されつつある欧米の最新ゲノム創薬情報、遺伝子相関解析技術及びin silico技術を用いて、in silico創薬事業に進出し、当社自ら新薬の共同開発を行う方針であります。これは、薬の安全性・有効性に関する個人差と遺伝子型の関係を、当社が明らかにすることにより、ゲノム創薬に基づく共同開発を行うものであります。共同開発の対象として、安全性・有効性に個人差があるために上市に至らなかった新薬候補化合物、さらには特定の遺伝子型(注18)のヒトにとってのみ安全性・有効性を示す薬や新薬候補化合物等を想定しております。

これらの共同開発に当たり、当社は先行費用を負担しますが、臨床試験等に関する研究設備や新薬の販売インフラ等を有する計画は無く、これらを有する共同開発先(以下「創薬パートナー」という。)の確保を前提としております。共同開発が成功し医薬品として上市された場合には、販売実績に応じてロイヤリティーを受け取る契約形態を想定しておりますので、当社が受け取るロイヤリティーは相当に大きくなり、かつ、in silico創薬事業以外の事業業績にも良好な影響を与えると考えております。

具体的には、in silico創薬事業に関する第1号プロジェクトの準備として、平成15年6月に米国のバイオ企業であるTHRESHOLD Pharmaceuticals, Inc. (以下「THRESHOLD社」という。)との間で、新薬共同開発及び共同開発目的達成時の報酬分配に関する覚書を締結しました。これは、THRESHOLD社が臨床開発中の新薬候補化合物を日本国内で最適利用するため、安全性・有効性に関する日本人特有の遺伝子型等を当社が特定することにより、日本人向けの薬を共同開発することを目的としたものであります。この薬が目的どおりに日本において上市された場合には、日本における販売高に応じた報酬をTHRESHOLD社と分配することになります。ただし、現時点において、この覚書の対象となる共同開発契約は締結されておらず、実施方法や報酬の分配比率に関する詳細は確定していません。

(図表：THRESHOLD社との共同開発モデル)



当社では、今後も積極的に同様の新規プロジェクトの立ち上げを行う方針であります。対象となる新薬候補化合物等が、数多く効率的に発見される保証は無く、またその新薬等を見つけたとしても、開発者との契約関係が適切に結ばれる保証もありません。必要かつ有望な共同開発先が見つからない場合には、今後の当社の事業戦略に重大な影響を与える可能性があります。

また、現在の日本において、ゲノム創薬に基づく新薬の開発事例及び承認事例は限定的であり、かつ、ベンチャー企業がin silico手法によって新薬の共同開発を成功させた事例はありません。共同開発した新薬候補化合物等が想定どおり医薬品として承認されるかどうかは不明であり、上市されない可能性、先行費用が回収できない可能性、あるいは上市されても十分な販売実績があげられない可能性もあります。そのため、当社の業績の変動幅は相対的に大きくなり、採算性を見極めるは困難になる可能性があります。

当社は、in silico創薬事業に進出するに当たり、事業基盤の充実等を勘案しつつ、慎重に対応する方針であります。共同開発した新薬について、賠償すべき何らかの問題が発生した場合には、その損害賠償金の負担が当社の業績に悪影響を与える可能性があります。また、この場合、損害賠償金額の多寡に関わらず、当社に対する評判が低下し、当社の事業活動に支障が生じる可能性があります。

(2) 技術力の強化に関する方針について

当社は、今後ともゲノム創薬をはじめとした先端医療等の情報収集の強化を図るとともに、情報処理システム開発技術、遺伝子相関解析技術の強化を図っていく方針であります。これらの技術力を強化し、さらには当社のコンサルティング事業及びインフォマティクス事業における顧客の増加につながることを期待して、特定の技術を有する企業に対して出資を行う可能性があります。これは、産学連携の気運の高まり、特に大学教授等の研究者が自らの研究成果を事業化する動きが急速に強まっていることを背景としております。また、同様の目的をもって、技術に関する権利の譲受、有望な技術を有する企業の買収、または技術特許に関する使用許諾の獲得等の可能性があります。

このような出資等を実行するに当たり、当社は、人脈を通じて集まるゲノム創薬をはじめとした先端医療に関する最新情報、当社の役職員の有する知識及びノウハウをベースに、それらの対象となる技術等と製薬業界におけるニーズを比較しながら、慎重に判断する方針であります。しかし、当社の見込みや目論見が実現するかどうかについては、出資等の実行時点において確証は無く、負

担するコストを回収できない可能性があります。

また、以上に限らず、創薬パートナーの開拓や外注先の拡充等を目的とした出資を行う可能性があります。当社は、出資等の実行に当たり、当社の経営理念や技術力の拡充効果を勘案して慎重に判断する方針であります。しかし、出資先企業の経営方針については、原則として当社のコントロール下に置くことができない事項であり、出資先企業の事業の失敗に伴う損失の危険性を今後有する可能性があります。

(3) 国内外の活動拠点の設置について

現在、当社は、活動拠点として東京都千代田区に本社を、兵庫県神戸市中央区に関西支社を、それぞれ設けております。

関西地区には先端医療技術に関する研究を行う大学、研究機関等が多く、特に神戸市は、神戸医療産業都市構想(注19)を掲げて先端医療技術研究に関する振興をいち早く推進する等、当社の活動拠点としてふさわしい場所であると考えており、現時点において、他に国内の活動拠点を設置する予定はありません。

また、当社ではこれまで、欧米企業との業務提携、欧米在住の顧問の採用及び欧米のゲノム創薬研究者やバイオインフォマティクス技術者との交流や情報交換会を通じて、最新情報を収集しております。これをさらに強化するため、第5期(平成16年12月期)中に、米国子会社の設立を予定しております。

しかし、米国子会社の設立が予定の時期に実現しない場合、情報収集力の強化が遅れ、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点において為替差損益が業績に与える影響はほとんどありませんが、今後は米国等における活動強化をはじめとして、海外企業との取引がさらに活発化することが予想されるので、外貨建ての債権債務が急増する事態も想定されます。そのため、為替変動により当社の業績は悪影響を受ける可能性もあります。

(4) 資金使途について

当社は、今回計画している公募増資で得た資金を、ソフトウェア開発投資等研究開発投資、米国子会社設立のための出資及び外注費支払等の運転資金に充当する計画であります。ただし、具体的な資金需要が発生するまでは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

これらは当社がゲノム創薬を主軸とした事業戦略を機動的に実行するために必要不可欠な資金であり、現時点では、適切な施策であると考えております。しかし、これらの施策が成功を収める保証は無く、また成功を収めたとしても、投資に見合う業績を達成できる保証はありません。

(5) 配当政策について

当社は、平成12年2月の設立以来、配当を実施した実績はありません。設立以来、第3期(平成14年12月期)まで連続して損失を計上しており、第3期(平成14年12月期)末における欠損金の額は205,998千円となっております。

当社は、確固たる競争力を早期に築くことが重要な経営課題の1つであるとして認識しており、当面は、製品開発や人材確保を重視するとともに、海外における研究開発基盤の確立、事業提携等の積極的な事業展開を推進するため、内部留保に重点を置く方針であります。しかし、株主への利益還元についても重要な経営課題であると認識しており、利益計上の恒常化によって欠損金解消を早期に図り、業績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を実施する方針であります。

6. 関連当事者との取引について

第2期(平成13年12月期)において、当社と当社の関連当事者である株式会社ピーゼットベンチャーズとの間で、次の取引を行っております。これは、平成13年3月31日付及び平成13年6月12日付で行った有償第三者割当増資にかかるアレンジメント・フィーであります。

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	株式会社ピーゼットベンチャーズ	東京都千代田区	100,000	有価証券投資及びコンサルティング	(被所有)間接10.6%			第三者割当増資のアレンジメント	39,300		

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記会社へのアレンジメント・フィーの支払についてはマネジメント指導致も含んでおります。
3. 株式会社ピーゼットベンチャーズは、平成15年4月4日付でプリヴェチュアリティ企業再生株式会社に商号変更しております。

7. その他、株式需給に関する事項について

(1) インセンティブの付与について

当社は、平成13年11月21日開催の臨時株主総会において発行の承認を受け、北海道ベンチャーキャピタル株式会社を総額引受人として、平成13年11月26日に第2回新株引受権付無担保社債を発行しております。当該新株引受権付社債から分離された新株引受権証券は、平成13年12月25日付けで当社が全て買い戻し、130ワラント全てを当社役員及び当社従業員に譲渡し、譲渡代金相当額を当社より支給しました。

また、平成14年8月21日開催の臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日、平成14年11月5日、平成14年12月26日、及び平成15年4月15日開催の取締役会決議により、新株予約権を1,792個発行しました。

以上の制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づく新株予約権を割り当てているものであります。平成15年7月31日現在における当社の発行済株式総数は28,572株(本公募増資分を除く)であります。これに対して、当該新株引受権及び新株予約権に係る新株発行予定株数の合計は5,655株(行使できない新株予約権を除く)であります。

なお、当該新株引受権及び新株予約権が行使された場合は当社の株式価値は希薄化することとなり、また当社株式上場後の株価次第では需給バランスに変動が発生し、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性もあります。

また当社は、今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプション等のインセンティブプランを実施することも検討しており、更なる株式価値の希薄化を生じさせる可能性があります。

現時点における新株予約権等の状況は、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(2) ベンチャーキャピタル等による株式所有について

平成15年7月31日現在における当社発行済株式総数は28,572株であり、うちベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下「VC等」という。)が所有している株式数は10,518株であり、その所有割合は36.8%であります。

一般的に、VC等による当社株式の所有目的は、株式公開後に当社株式を売却してキャピタルゲインを得ることであることから、VC等は当社の株式公開後において所有する株式の全部または一部を売却することが想定されます。なお、当該株式売却により、短期的に需給バランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格が低下する可能性があります。

(3) ロックアップについて

本募集直後に相当な数の当社株式が売却された場合には、その市場価格が低下し、当社の新規発行による資金調達の成否が問われ、場合によっては当社株式の投資家から悪い評価が下され、結果として当社の企業価値の評価が低下する惧れがあります。したがって、このような事態を最小限にとどめるために、大株主2名は主幹事会社であるSMBCフレンド証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、当社株式の株式会社東京証券取引所マザーズ上場日から6ヶ月間は、当社株式を売却しない旨を約束しております。当該大株主2名とは、橋本康弘及び株式会社アルテミスであり、ロックアップの対象となる株式数は10,881株であります。

用語解説

1. 遺伝子

タンパク質を作る設計図であります。ヒトの体は、様々なたんぱく質(体を構成する物質、ホルモン、消化酵素、細菌やウイルス等から体を防御する抗体等)によって保たれております。このたんぱく質を作る情報を担っているものが遺伝子で、遺伝子には、いつ、どこで、どれだけ、どのようなたんぱく質を作るかが規定されております。

2. ゲノム創薬

ゲノム情報を活用し、新薬を論理的・効率的に作り出すことをゲノム創薬といいます。従来の新薬の開発は、何らかの偶然に依存するか、過去の新薬開発の経験に従った方法が主流でありました。しかし、このような方法は膨大な時間・労力・費用がかかるものの効率が良いものではなく、また効能や副作用については、開発段階で様々な試験を必要としました。

ゲノムとは、1つの生物の全ての遺伝情報を含んでいる完全なDNA塩基配列を指します。ヒトでは、24種類の染色体(22種類の常染色体とX,Yの2種類の性染色体)に30億対のDNA塩基配列として遺伝情報が保持されております。また、DNAとは、遺伝情報を暗号として含む分子を指し、遺伝情報の本体ともいえます。DNAは、アデニン(A)、グアニン(G)、シトシン(C)、チミン(T)という4種類の塩基を含みます。DNAは、AとT、CとGとがそれぞれ対で結合し、二重らせんを形成します。

3. 上市

一般的には、対価を得るか無償であるかを問わず、供給することまたは利用できるようにすることを意味します。医薬品の場合は、厚生労働省から承認が下り、販売可能な状態になることを意味します。

4. 化合物の最適化

化合物が標的分子に単に結合するだけでは、薬剤としての条件を満たしません。本来の薬効を保持しながら、生体内に吸収され、目的とする標的タンパク質に結合し、その後、分解され排出される必要があります。しかも、これら全ての性質をバランスよく有する化合物に変えていく必要があります。このような作業を行うことを「化合物あるいはリード化合物の最適化」といいます。

5. 疾患関連遺伝子

ある特定の疾患と関係する遺伝子を意味します。疾患関連遺伝子は、疾患の原因遺伝子そのもの、あるいは疾患の発症に関与する遺伝子(感受性遺伝子ともいいます)、またはこれらの遺伝子の近傍にあるマーカーに分類されます。

疾患関連遺伝子の遺伝子配列情報から推測されるたんぱく質構造に対して結合する化合物を探す(スクリーニング)ことによって薬剤のシーズを見出すことができます。そこで、疾患関連遺伝子のことを創薬ターゲットあるいは標的遺伝子、また疾患関連タンパク質のことを標的分子ともいいます。

6. 臨床情報

薬剤の投与に対する応答性、あるいはある疾患の程度・変化などの指標となる情報であります。臨床情報には、

- 1) 疾患の程度・頻度そしてそれらの経過などを示す臨床情報、
- 2) 体重、血圧、心拍数等の生理学的情報、コレステロール、血糖値等の生化学的情報、赤血球数、白血球数などの血液化学情報で代表される臨床検査情報、
- 3) 副作用等があります。

7. 相関解析

表現型(例えば、疾患、薬剤に対する応答性等)と遺伝子型(主に一塩基多型のようなマーカー遺伝子)との相関関係を統計学的に解析し、疾患関連遺伝子あるいは薬剤応答性遺伝子等を特定する手法であります。具体的には、ある疾患患者が特定の遺伝子を保有する頻度が、健康人が保有する頻度より高いか低いかを統計学的に計算します。関連解析あるいは連関解析という場合もあります。

8. 先端医療

ゲノム創薬、再生医療、細胞医療等科学技術を駆使した医療を指します。再生医療とは、けがや病気で失われた体の組織や臓器を復元し、機能を取り戻すことを目的とした医療であります。細胞医療とは、患者から特定の細胞を分離し、その細胞を必要に応じて処理し患者の体内に戻すという、患者の潜在的な治癒能力を活性化させることを目的とした医療であります。

9. バイオインフォマティクス

コンピュータを活用して遺伝子やたんぱく質の研究を進める手法が「バイオインフォマティクス」であります。バイオテクノロジーと情報技術を組み合わせた造語で、「生命情報工学」と呼ぶこともあります。病気に関係するたんぱく質や遺伝子を見つけ出し、その働きを決める作業を効率化する技術として利用されております。広義には、in silico手法の研究開発を支援する生命情報工学全般を意味します。

10. プラットフォーム

遺伝子情報や臨床情報、遺伝子プロファイル情報のデータの蓄積、解析、ビジュアライゼーション、並びに他のソフトウェアとの連携等を効率的かつ簡易に組み込むことが可能になるような基本コンポーネントソフトウェア(アプリケーションパッケージ)群の概念を指します。

11. DNAアレイ

DNA断片を並べたものを整列化し、固定化させたものをDNAアレイといいます。アレイとは「整列化」という意味を表す単語で、このDNAアレイを利用することにより、一度に大量の遺伝子発現を解析することが可能となりました。

12. 検体

遺伝子解析を行うため健康人あるいは患者から入手した生体の一部分を指します。例えば、髪の毛、血液、だ液、口の粘膜等が挙げられます。

13. テーラーメイド医療

個人の遺伝子のタイプに応じて最適な薬を投与する治療法のことをいいます。近年のヒトゲノム解析の進歩に伴い、遺伝子の個人差によって新薬の効果や副作用が異なることが分かり、1990年代の中頃から欧米を中心に盛んになってきた医療に対する考え方です。実際には、1. 遺伝子検査等から患者の体質を調べる。2. 患者にとって最も効果があり、かつ副作用が発現する可能性が最小となるように、薬の種類や投与量、投与方法を決定する。という手順になりますので、処方可能な薬の種類が相当数必要になります。オーダーメイド医療、個人化医療と呼ぶこともあります。

14. 分子標的治療薬

病気に関係がある細胞だけに働きかける機能を持った新しいタイプの治療薬であります。日本でも、グリベック、ハーセプチン等数種が上市されております。ゲノムを解読し、病気と関係する細胞がどのように増殖するかが明らかになるにつれて、薬の標的となる分子(タンパク質等)が解明されてきております。

15. 遺伝子多型

個人間における遺伝子配列の違い、多様性のことであります。目や髪の色、病気の罹り易さあるいは罹り難さ、薬剤に対する効き方や副作用の違い等といった体質、さらには性格等の、ヒトの個人間の遺伝的差異の原因として考えられております。

16. 個人情報の匿名化

ヒトの遺伝情報は一生変わることがありません。したがって、遺伝情報を分析した結果が第三者に漏洩するようなことが起これば、就職や結婚、保険加入や保険料等に関する差別を受ける可能性があります。そこで、社会的、倫理的観点から、遺伝子解析研究や遺伝子検査等を実施する場合、個人を特定できる情報(例えば、氏名、年齢、住所等)を暗号化し、個人の遺伝子情報の第三者への漏洩を未然に防止する配慮が必要となります。これを個人情報の匿名化といいます。国が定めた倫理指針に従って個人情報の匿名化を行う必要があります。

17. 発現

DNAから構成される遺伝子から、遺伝情報を伝えるためのタンパク質等の遺伝子産物を作り出すことを意味します。

18. 遺伝子型

どのような配列の遺伝子を持っているかを表します。遺伝子多型、すなわち個人ごとの遺伝子配列の違いを検査することにより薬剤に対する応答、病気の罹り易さ等を推定できます。特に、薬剤の応答性あるいは疾患に関わる遺伝子等の位置を特定するために使われる特徴的な塩基配列を、マーカー遺伝子(あるいは「遺伝マーカー」)といいます。

19. 神戸医療産業都市構想

高齢化や医学の進歩により、21世紀に大きな成長が見込まれる医療関連産業の振興を図る神戸市の都市計画で、ポートアイランド2期を中心に、最先端の医療技術の研究開発の場が整備され、国内外の医療関連企業の新規ビジネスの創出を目指しております。既に、先端医療センター(BRI)や臨床情報センター(TRI)が建設され、起業支援施設や人材育成施設の構築へと都市機能の拡大が進められております。

第二部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

提出会社の最近3事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月
売上高	(千円)	5,036	39,688	112,003
経常損失	(千円)	15,486	102,099	84,430
当期純損失	(千円)	15,636	102,365	87,996
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	19,600	304,387	304,387
発行済株式総数	(株)	392	8,062	8,062
純資産額	(千円)	3,963	383,249	295,253
総資産額	(千円)	16,973	414,500	355,363
1株当たり純資産額	(円)	10,111円22銭	47,537円74銭	36,622円81銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	() ()	() ()	() ()
1株当たり当期純損失	(円)	48,714円86銭	15,857円 3銭	10,914円92銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	23.4	92.5	83.1
自己資本利益率	(%)			
株価収益率	(倍)			
配当性向	(%)			
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		43,619	119,536
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		6,596	74,342
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		442,350	
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	8,142	400,279	206,400
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(名)	1 (1)	4 (2)	11 (2)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第2期及び第3期については、証券取引法第193条の2の規定に基づき中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第1期は受けておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 第1期及び第2期において、関連会社については、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、持分法を適用しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため記載しておりません。
8. 当社は、平成12年2月17日設立であるため、初年度である平成12年12月期より記載しております。なお、第1期は11ヵ月決算となっております。
9. 当社は、第2期(平成13年2月28日付)で、発行価格1円による株主割当増資を行っております。そこで東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成14年11月27日付東証上審第331号)に基づき、当該株主割当増資に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月
1株当たり純資産額 (円)	3,370円53銭	47,537円74銭
1株当たり当期純損失 (円)	16,238円93銭	15,418円43銭
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	()	()

10. 当社は第4期(平成15年6月2日付)で、株式1株につき3株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成14年11月27日付東証上審第331号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第2期及び第3期の数値については、証券取引法第193条の2の規定に基づき中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第1期については受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月
1株当たり純資産額 (円)	3,370円53銭	15,845円91銭	12,207円60銭
1株当たり当期純損失 (円)	16,238円93銭	5,285円67銭	3,638円30銭
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()

2. 沿革

- 平成12年2月 ライフサイエンスにおけるトータル・ソリューションの提供を通して、新薬開発及び医療の発展を促進することを目的として、株式会社メディバンクを東京都品川区東五反田において設立
- 平成12年11月 株式会社メディビックに商号変更
- 平成13年7月 本店を東京都千代田区霞ヶ関へ移転
- 平成14年1月 遺伝子相関解析システムの基盤プラットフォーム第1号(Genetic Point)開発が完了し、インフォマティクス事業に進出
- 平成14年4月 関西支社を兵庫県神戸市のポートアイランドに開設
- 平成14年12月 本社を東京都千代田区内幸町へ移転

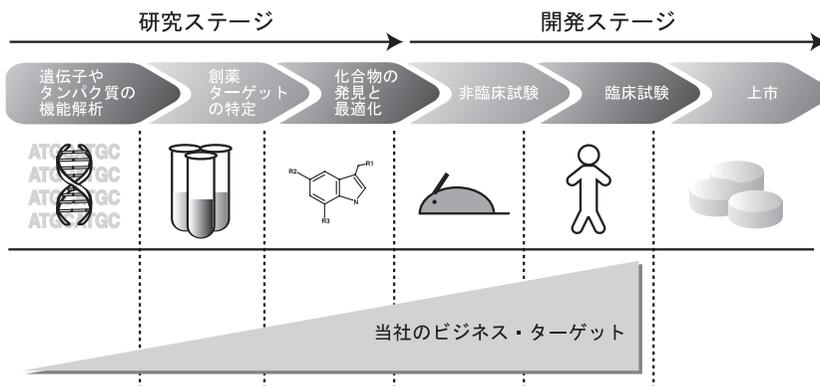
3. 事業の内容

(1) 事業の内容

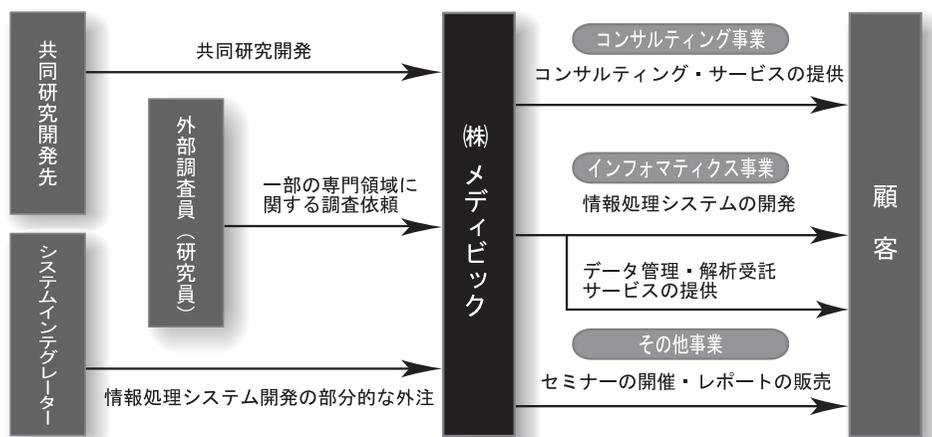
当社はゲノム創薬で先行する欧米の研究動向を加味した最新のゲノム創薬情報を活用して新薬研究開発の効率化に貢献することを目的とする研究開発参加型企業であります。製薬会社及びその関連企業、バイオ企業及びバイオ関連市場への積極的な新規参入を目論む企業を主な顧客としております。

当社の事業内容は、事業形態によりコンサルティング事業、インフォマティクス事業及びその他事業に大別され、これらのビジネス・ターゲットは次の図のように、開発ステージが中心となります。

(図表：新薬研究開発と当社のビジネス・ターゲット)



事業の系統図は、次のとおりであります。



1) コンサルティング事業

コンサルティング事業は、新薬研究開発の効率化を目的としてソリューションを提供するものであります。提供内容により、創薬コンサルティング業務とシステム・コンサルティング業務に大別されます。

a) 創薬コンサルティング

ゲノム創薬をはじめとする先端医療に関する国内・欧米の最新研究開発技術動向の情報提供、創薬プロセス全般を対象とした新薬研究開発戦略の立案、遺伝子情報を利用した新たな臨床開発戦略の立案、新薬グローバル開発戦略の立案等、幅広いコンサルティング・サービスを提供しております。

b) システム・コンサルティング

欧米のバイオインフォマティクス技術に関する一般的な情報提供、技術評価及び技術導入支援、あるいは新薬研究開発に関する統合情報システム構築立案等、in silico手法を推進するコンサルティング・サービスを提供しております。

2) インフォマティクス事業

インフォマティクス事業とは、遺伝子相関解析を行うために必要となる膨大なデータの処理・管理・解析に関するソリューションを提供するものであります。提供形態によって、情報処理システム開発業務とデータ管理・解析受託業務に大別されます。

a) 情報処理システム開発

遺伝子相関解析が活発化してきたのはここ数年のことです。このため、現在、各研究機関で行われている研究では、標準化されたフォーマット(医薬用語、研究データ上の表記方法等)が存在せず、研究開発活動を困難にする要因ともなっております。

そこで、当社は、これらを世界標準の分類や共通用語に変換する機能を整え、今後予想される国際標準化、それに伴うデータの共通利用、さらに遺伝子解析データの標準化を目的として、次の基盤プラットフォームを開発しております。

(図表：当社が開発した基盤プラットフォーム)

製品名	プラットフォームの機能
Genetic Point (ジェネティックポイント)	臨床研究用遺伝子相関解析システム
Pharmaco GX (ファーマコジーエックス)	医薬品試験用遺伝子相関解析システム
Array Point (アレイポイント)	DNAアレイデータ相関解析システム

生活習慣病を含めた多くの疾患は、様々な遺伝要因と環境要因とが組み合わさることによって発症すると言われております。したがって疾患の発生因子が複雑化しますので、解析対象とする情報をきめ細かく細分化するとともに、サブ・グループ化を行い、それぞれのサブ・グループ化された集団に対して相関解析を行う必要があります。

また、解析対象となる情報の中には、変動性の低い情報と変動性の高い情報が存在します。例えば、臨床情報では、血中の赤血球の数は短時間で変動することはありません。一方、血圧等は、一日の中でも変動の大きい情報であります。これら変動性の高い情報と変動性の低い遺伝子情報並びに化合物の構造情報等を同時解析する際には、どのデータに重点をおき解析を行うか等データの取扱いに関する一定の技術が必要であります。

当社は、今後の新薬研究開発の進歩によって、さらにシステムに組み込む必要のある解析技術が見つかるものと予測しております。このような状況に迅速に対応できるように、当社の基盤プラットフォームは一般的に公開されている解析ソフトや販売されている解析ソフトとの組み合わせが可能な構成とし、顧客ごとのニーズに合わせてカスタマイズした上で、納品しております。

b) データ管理・解析受託業務

遺伝子相関解析や*in silico*手法には、新薬研究開発の効率化だけでなく、ゲノム創薬による競争力の高い新薬開発が期待されております。しかし、同時に従来の新薬開発とは異なるシステムやデータ処理が必要となります。

当社は、基盤プラットフォームや遺伝子相関解析技術を利用して、顧客企業内に蓄積される遺伝子情報、臨床情報、検体に関するデータ等の管理・解析受託業務を行っております。

3) その他事業

主に一般研究者を対象として、バイオ特許セミナー、創薬技術セミナー、バイオビジネスフォーラム等の開催、専門技術情報をまとめたレポートの出版・販売等を行っております。

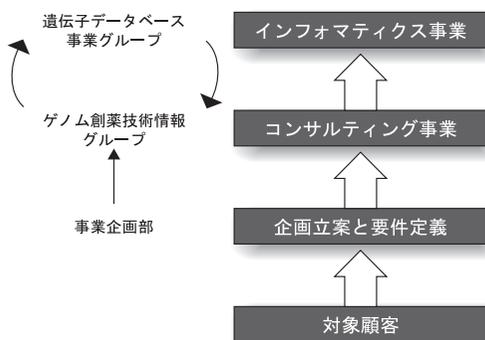
(2) 組織体制

当社は、製薬会社出身の研究者とシステムコンサルタントが協調して、コンサルティング事業やインフォマティクス事業を効率良く推進できるように留意して、組織を構築しております。

事業本部は、ゲノム創薬技術情報グループ及び遺伝子データベース事業グループが所属する事業推進部と、事業企画部で構成されております。

ゲノム創薬技術情報グループにはゲノム創薬・臨床開発研究者を配置し、遺伝子データベース事業グループ及び事業企画部にはシステムコンサルタントを配置しております。

(図表 : 当社の組織体制)



4. 関係会社の状況

該当事項はありません。

5. 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

(平成15年7月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14(2)	35.3	1.4	6,056

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の()は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 最近1年間において従業員数が8人増加しておりますが、事業拡大に伴う採用増によるものであります。

(2) 労働組合

現在、当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第 2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

第 3 期(自 平成14年 1 月 1 日 至 平成14年12月31日)

当事業年度における日本経済は、予想以上に低迷状況が続き、一部の製造部門を除き、回復の傾向が見られることはありませんでした。その中で、当社の主要市場である製薬業界においては、外資系企業が遺伝子情報を活用した新薬を日本で積極的に開発し、承認を獲得する等の動きがみられ、国内の製薬会社の間では緊張が高まりつつあります。一方、当社のもうひとつの重要な市場である大学や医療機関の研究者を主体とするアカデミック研究領域においては、国家予算が継続的に確保される等、依然、行政機関の関心は、研究レベルや医療技術の向上等のバイオ領域に注がれております。

このような状況の下、アカデミック研究領域の成果物を、産業の活性化に結び付けようとするトランスレーショナルリサーチ志向が、産官学の領域を超えてますます強まっております。当社は、製薬業界とアカデミック研究領域双方の情報を国内及び国外から迅速に入手し、社会的貢献を目指しながら、事業内容の充実及び利益計画の達成に集中した年度となりました。

コンサルティング事業においては、製薬会社だけでなく、バイオ企業との契約が多数成立し、売上規模を拡大させることができました。インフォマティクス事業においては、第 2 期より準備を開始したプラットフォーム開発が完了し、売上に大きく貢献できました。その他事業においては、バイオ特許研究会やセミナー等を積極的に行いました。

以上の結果、第 3 期の売上高は112,003千円(前期比182.2%増)となりました。しかし、人員増加等による固定費の増加を補うことができず、営業損失は94,195千円(前事業年度営業損失63,065千円)、経常損失は84,430千円(前事業年度経常損失102,099千円)、当期純損失は87,996千円(前事業年度当期純損失102,365千円)となりました。

第4期中間会計期間(自平成15年1月1日至平成15年6月30日)

当中間会計期間における日本経済は、日経平均株価の上昇をはじめとして、一部に回復の兆しが見られたものの、依然として厳しい状況が続きました。その中で、当社の主要市場である製薬業界においても、経済成長の低迷に対する実践的な対策として組織改革をはじめとした企業スリム化・効率化政策が目立つ状況にあります。しかし、研究開発投資には着実な成長計画を示しており、研究開発能力が製薬企業の将来を決定するという経営判断が浮き彫りになってきております。一方、アカデミック研究領域においては、国立大学及び公立の研究機関が独立法人化への移行時期を迎つつあります。収益性及び採算性を考慮した研究の実施が求められるようになり、産業化に直結可能な技術を優先したトランスレーショナルリサーチに焦点を当てた研究資金運営が行われております。

また、今年4月にヒューマン・サイエンス振興財団の主催による「ゲノム医療シンポジウム2003」が開催され、米国食品医薬品局(FDA)及び厚生労働省からの出席者を交えて、国内で初めて、製薬業界及びアカデミック研究領域で実施されているゲノム医療研究の問題点が議論されました。このシンポジウムによって、国内におけるゲノム創薬については医薬品としての承認を見据えた研究開発に対する重要性及び緊急性が、さらに広く認識されることとなりました。

このような状況の下、当社は、コンサルティング領域の拡大努力や昨年度から続く基盤プラットフォーム開発努力の成果として、事業基盤を着実に拡大することができました。

コンサルティング事業においては、細胞治療技術の開発支援コンサルテーション等先端医療技術分野の案件を獲得する一方、外資系大手企業数社との契約を獲得し、顧客層を海外に拡大することができました。インフォマティクス事業においては、昨年に開発が完了した基盤プラットフォームの検収が完了した他、遺伝子解析業務の新規受託等、当社が得意とする遺伝子関連研究におけるシステム構築と解析業務において、大きな売上を達成することができました。その他事業においては、in silico技術に関するレポートを5月に発行いたしました。この出版事業は、高い利潤や収益を目標とするものではありませんが、当社の専門領域を積極的に市場にアピールする活動として今後も継続していく予定です。

以上の結果、当中間会計期間の売上高246,074千円、営業利益37,845千円、経常利益40,328千円、中間純利益40,038千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第3期(自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物は、当事業年度期首に比べ193,878千円減少し、206,400千円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

コンサルティング事業に加えてインフォマティクス事業の拡大に伴い人員の補充を行なった結果、販売費及び一般管理費が増加しました。また、研究開発活動を強化したこともあり、営業活動によるキャッシュ・フローは119,536千円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

プラットフォーム(無形固定資産)開発のための投資等55,463千円、本社を移転したことによる敷金の支出12,121千円及び関西支社の設置による設備購入等11,756千円の結果、投資活動によるキャッシュ・フローは74,342千円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度は資金調達等を行っておりませんので、財務活動によるキャッシュ・フローの増減はありません。

第4期中間会計期間(自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)

第4期中間会計期間における現金及び現金同等物は、インフォマティクス事業におけるプラットフォーム(Pharmaco GX)の納品・検収及び同売掛金の入金があったことが寄与し、当中間会計期間期首に比べ46,183千円増加し、252,584千円となりました。

当中間会計期間のキャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前中間純利益は40,328千円となり、減価償却費16,476千円等が計上された結果、営業活動によるキャッシュ・フローは65,009千円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

本社移転による建物附属設備等の支出、プラットフォーム(Array Point)ソフトウェアの支出等の結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、43,164千円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

第1回新株引受権の行使による新株発行の結果、財務活動によるキャッシュ・フローは24,338千円の増加となりました。

2. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

第3期及び第4期中間会計期間における事業の形態別生産実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の形態	第3期		前年同期比(%)	第4期中間会計期間	
	自平成14年1月1日 至平成14年12月31日			自平成15年1月1日 至平成15年6月30日	
コンサルティング事業	12,022		122.4	31,890	
インフォマティクス事業	88,260			62,151	
その他事業	21,944		254.6	10,765	
合計	122,227		662.7	104,807	

- (注) 1. 生産高金額は、当期総製造費用によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 第2期はインフォマティクス事業を行っておりませんので、前年同期比の記載は行っておりません。

(2) 受注実績

第3期及び第4期中間会計期間における事業の形態別受注実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の形態	第3期				第4期中間会計期間	
	受注高		受注残高		受注高	受注残高
	自平成14年1月1日 至平成14年12月31日	前年同期比 (%)	平成14年12月31日現在	前年同期比 (%)	自平成15年1月1日 至平成15年6月30日	平成15年6月30日現在
コンサルティング事業	51,100	178.5	17,145	169.1	152,172	86,242
インフォマティクス事業	187,050		145,874		92,300	82,624
その他事業	22,643	121.9	5,400	56.9	3,048	1,000
合計	260,793	552.6	168,419	858.0	247,522	169,867

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第2期はインフォマティクス事業を行っておりませんので、前年同期比の記載は行っておりません。

(3) 販売実績

第3期及び第4期中間会計期間における事業の形態別販売実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の形態	第3期		前年同期比(%)	第4期中間会計期間 自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日
	自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日			
コンサルティング事業	48,231		157.8	83,075
インフォマティクス事業	41,175			155,550
その他事業	22,596		247.4	7,448
合計	112,003		282.2	246,074

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

(単位：千円)

相手先	第2期		第3期		第4期中間会計期間	
	自 平成13年1月1日 至 平成13年12月31日		自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日		自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日	
	販売高	割合(%)	販売高	割合(%)	販売高	割合(%)
第一製薬(株)	5,629	14.2	23,545	21.0	25,750	10.5
(株)ジェネティック ラボ			23,302	20.8		
(株)ゲノム医療情報 解析センター			12,860	11.5		
日本オラクル(株)	4,761	12.0	3,600	3.2		
小野薬品工業(株)	7,000	17.6	1,370	1.2		
東洋紡績(株)			1,839	1.6	96,000	39.0
(株)神鋼メックス					50,000	20.3
新日鉄ソリューションズ(株)					30,200	12.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 第2期はインフォマティクス事業を行っておりませんので、前年同期比の記載は行っておりません。

3. 対処すべき課題

(1) 当社の事業環境

当社は、当社を取巻く環境を、以下のように考えております。

1) 日本のゲノム創薬市場の動向

ヒトゲノムの解読は、平成15年4月に完了し、近年の遺伝子研究は塩基配列の解読から機能解析あるいは生命現象の解明へ向けて進行しております。これら研究成果は新薬研究開発を行う製薬業界におけるゲノム創薬のための活用のみならず、診断や治療等の医療分野においても活用が検討されております。また、政府の取り組みをみると、遺伝子解析のための基本情報を構築し、さらに疾患関連遺伝子を解明するためのプロジェクトが次々と発足し、ゲノム創薬、ひいてはテーラーメイド医療に対する期待が高まっております。

しかし、「薬の開発」を直接の対象として遺伝子情報と臨床情報の相関解析を行うことを目的としたプロジェクトは、まだ始まったばかりであります。また、個人の体質に応じて作用する分子標的治療薬の中には、日本でも上市されているものがありますが、これらの開発は欧米を中心として行われております。そのため、日本は欧米に比して、数年遅れをとっていると言わざるを得ない状況であります。

2) ゲノム創薬にかかるデータ管理と相関解析の現状

従来の新薬研究開発において利用されるデータは、化合物構造情報、新薬候補化合物投与によるタンパク質の反応等のデータが中心でありましたが、近年のゲノム創薬研究の進展に伴い、これらのデータに加えて、遺伝子配列情報、遺伝子発現とタンパク質発現の関係、タンパク質と新薬候補化合物の結合に関する情報等、取り扱うデータの量が格段に増加しました。しかし、これらの多様かつ莫大なデータの中から、新薬の開発に重要な因子を見出す標準的な解析技術は、未だに確立されておられません。さらに今後数年間で、先端医療分野の急速な技術進歩により、現在以上に大量の遺伝子解析対象データが生み出される可能性が高いものと考えられます。

3) 日本の製薬会社の現状

当社は、製薬会社及びその関連企業、バイオ企業及びバイオ関連市場への積極的な新規参入を目論む企業を主な顧客とし、新薬研究開発の効率化に貢献することを目的としております。これら顧客対象企業群のうち、ゲノム創薬を進展させる牽引役となっているのが製薬会社であると、当社では考えております。

新薬の研究開発は長期に亘って膨大なコストをかけて行うため、大手製薬会社はある一定水準以上の需要が見込まれる市場規模の大きな新薬を重視して開発を行い、過去に開発が断念された新薬候補化合物の開発コストも含めて投下資金を回収します。その一方で新薬販売市場は、海外大手企業の国内市場進出により競争が激化してきております。そのため、研究開発投資総額は年を追うごとに増加する傾向があります。

以上の状況を打開するには、新薬研究開発における期間の短縮化、開発コストの削減、成功確率の向上を通じた新薬研究開発の効率化が重要な課題となります。この点、欧米の大手製薬会社においてはin silico手法を駆使した効率的な製品開発に努めるとともに、ベンチャー企業と提携し、アウトソーシング可能な部分は徹底してそのような企業にアウトソーシングすることにより、新薬開発に関するコスト削減を実現しております。しかし、日本ではこのような解決方法の採用はまだ始まったばかりであります。

(2) 対処すべき課題

以上の状況を踏まえ、当社の対処すべき課題は以下のとおりであると考えております。

1) 欧米からの情報収集の強化

当社ではこれまで、欧米企業との業務提携、欧米在住の顧問の採用及び欧米のゲノム創薬研究者やバイオインフォマティクス技術者との交流や情報交換会を通じて、日本より数年進歩している欧米でのゲノム創薬をはじめとした先端医療及びin silico技術情報を収集し、コンサルティング事業やインフォマティクス事業に活用しております。これは、技術革新の激しいバイオ産業において常に最先端を目指すことによって、日本における指導的なポジションを確保するとともに、新薬研究開発の効率化に貢献し、医療の発展に貢献することを目的とするものであります。今後は、このような情報収集力を強化するため、米国に子会社を設立する方針であります。

2) 遺伝子解析システムの研究開発

当社では、遺伝子研究の進展に伴い急増するデータの解析や、遺伝子解析データの標準化を考慮に入れて、基盤プラットフォームを開発しておりますが、システムの容量やデータ解析技術の点で、まだまだ改良の余地があります。そのため、高度なIT技術を持つ提携先や大学等の研究機関との共同研究、欧米のバイオインフォマティクス専門家や各種研究者の採用によって、解析技術の改良を行い、既存製品のバージョンアップ、新規製品の研究開発推進及び解析技術の向上を目指す方針であります。

3) 事業基盤の拡大

ベンチャー企業は、その身軽さゆえに、需要の小さな新薬開発が可能です。そのため、大手製薬会社が参入し得ない特定の疾患に関する創薬市場への参入が可能であり、また、データの管理・解析受託業務等、特定のアウトソーシング・ニーズに応えるためのマーケットへの参入も可能です。

当社はベンチャー企業として、このような特定のニーズに特化しながら自社独自のノウハウを蓄積していく方針ですが、今後、ゲノム創薬分野の急速な技術進歩と需要の拡大に合わせて、さらに専門性の高い研究者、医療あるいは新薬研究開発の経験者等を確保していく必要があります。また、in silico手法の技術革新にあわせて、バイオインフォマティクス技術を有するシステムコンサルタントを確保し、医療、製薬、生物学等専門家との共同開発が可能となる協調関係を確立し、推進していく方針であります。

4. 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

5. 研究開発活動

第3期(自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)

当社は、技術革新の進歩が早いゲノム創薬をはじめとした先端医療関連技術の動向を事業に反映させ、顧客ニーズに応じた専門性の高いサービスを提供することが事業の要であるとの認識を持って、研究開発活動を行っております。

具体的な活動は事業推進部を中心に、研究者とシステムコンサルタントの協調関係に基づき、随時進められており、第3期(平成14年12月期)の研究開発費の総額は23,763千円であります。

主な内容は、遺伝子情報と臨床情報の相関解析を可能とする情報処理システム開発に必要な遺伝子解析技術及びシステム要件に関する研究開発、ゲノム創薬やin silico技術に関する欧米を中心とした技術動向、日米薬事情報及び新薬研究開発動向の研究のためのものです。この結果、当事業年度に基盤プラットフォームの開発が完了し、ソフトウェアに振替えております。

第4期中間会計期間(自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)

当社は、技術革新の進歩が早いゲノム創薬をはじめとした先端医療関連技術の動向を事業に反映させ、顧客ニーズに応じた専門性の高いサービスを提供することが事業の要であるとの認識を持って、研究開発活動を行っております。

具体的な活動は事業推進部を中心に、研究者とシステムコンサルタントの協調関係に基づき、随時進められており、第4期中間会計期間における研究開発費の総額は22,974千円であります。また当社では、自社単独の研究開発活動のみならず、自社には無い専門性や設備を有する企業との共同研究によって、双方のノウハウや技術を最大限に活かしつつ、研究開発コスト負担に関するリスクを分散することが有効であるとの方針に基づき、複数の共同研究開発契約を締結しました。

当中間会計期間は、「ゲノム医療シンポジウム2003」をはじめとして、ゲノム創薬に基づく医療研究が、より一層具体化してきたことを背景として、遺伝子相関解析技術の向上、遺伝子解析データの専門的処理を目的とした新規製品の研究開発を積極的に行いました。かつ、ゲノム創薬及びin silico技術に関する欧米を中心とした技術動向、日米薬事情報及び新薬研究開発動向に関する研究開発活動を行いました。

さらに当社は、米国のバイオ企業であるTHRESHOLD Pharmaceuticals, Inc.と、平成15年6月に、新薬共同開発にかかる覚書を締結しました。これは、THRESHOLD Pharmaceuticals, Inc.が臨床開発中の新薬候補化合物を日本国内で最適利用するため、安全性・有効性に関する日本人特有の遺伝子型を当社が特定することにより、日本人向けの薬を共同開発することを目的としたものであります。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

第3期(自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)

第3期においては、事業基盤を拡充するため、主としてプラットフォーム構築、本社移転、関西支社設置のため、総額で104,947千円の設備投資を実施しました。また、重要な設備の除却・売却等はありません。

プラットフォーム構築は、臨床研究用遺伝子相関解析システム(Genetic Point)、医薬品試験用遺伝子相関解析システム(Pharmaco GX)、DNAアレイデータ相関解析システム(Array Point)開発のためのものであり、合計66,537千円の設備投資を行っております。

第4期中間会計期間(自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)

第4期中間会計期間においては、設備投資を実施しておりません。また重要な設備の除却・売却等はありません。

2. 主要な設備の状況

(平成15年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
		建物	工具器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	統括業務施設	14,111	11,389	53,157	78,658	10
関西支社 (兵庫県神戸市中央区)	関西地区研究及び 営業拠点	527	3,839		4,366	4
合計		14,639	15,228	53,157	83,025	14

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

本社及び関西支社の賃借契約等について

事業所名	床面積(m ²)	年間賃借料(千円)	摘要
本社	256.02	13,747	(注)1
関西支社	85.12	4,085	(注)2

(注) 1. 本社の賃借料は平成15年8月15日までフリーレント契約となっており、上記金額は平成15年12月期における支出予定額を記載しております。なお、フリーレント終了後の年間賃借料は、25,555千円となっております。

2. 関西支社の賃借料は、平成17年2月まで兵庫県及び神戸市の産業復興オフィス賃貸料補助金及びオフィス賃貸促進助成金の支給認定を受けております。平成15年12月期におけるこの補助金及び助成金の年額は、2,553千円となっております。上記賃借料は、この補助金及び助成金は控除されておりません。

3. 設備の新設、除却等の計画(平成15年7月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数
普通株式	77,472 株
計	77,472

発行済株式	種類	発行数	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
	普通株式	28,572 株	非上場・非登録	(注)
	計	28,572		

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有しております。

(2) 新株予約権等の状況

1) 新株引受権

商法等改正整備法(平成13年11月28日公布、法律第129号)第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権の概要は、次のとおりであります。

第1回新株引受権付無担保社債

(平成12年12月21日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成14年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年7月31日)
新株引受権の残高	24,367千円	
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株引受権の目的となる株式の数	1,462株	
新株引受権の権利行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額	行使価格 16,667.3円 資本組入額 8,334円	
新株引受権の行使期間	平成13年1月5日から 平成22年12月18日まで	

(注) 平成15年5月1日付で全額権利行使されております。

第2回新株引受権付無担保社債

(平成13年11月21日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成14年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年7月31日)
新株引受権の残高	32,500千円	同左
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数	130株	390株(注)
新株引受権の権利行使により発行する株式の 行使価格及び資本組入額	行使価格 250,000円 資本組入額 125,000円	行使価格 83,333.3円 資本組入額 41,667円
新株引受権の行使期間	平成13年12月25日から 平成23年11月22日まで	同左

(注) 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日をもって1株を3株に分割いたしました。これにより、新株引受権の目的となる株式の数、新株引受権の権利行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額が調整されております。

2) 新株予約権

(平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成14年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年7月31日)
新株予約権の数	1,158個	3,378個(注)1,3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,158株	3,378株(注)1,3
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり250,000円	1株当たり83,334円
新株予約権の行使期間	平成16年9月2日から 平成24年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円	発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日をもって1株を3株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額が調整されております。

2. 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乘じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乘じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成14年8月21日開催の臨時株主総会及び平成14年8月27日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成15年7月31日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を96個減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を96株減じております。
4. 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。
- (ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。
- (ウ)上記のほか、当社は取締役会決議および取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下「新株予約権割当契約」という。)において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月5日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成14年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年7月31日)
新株予約権の数	73個	213個 (注)1,3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	73株	213株 (注)1,3
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり250,000円	1株当たり83,334円
新株予約権の行使期間	平成16年11月6日から 平成24年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円	発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日をもって1株を3株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額が調整されております。

2. 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乘じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乘じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成14年8月21日開催の臨時株主総会及び平成14年11月5日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成15年7月31日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を6個減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を6株減じております。
4. 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下「新株予約権割当契約」という。)において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成14年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年7月31日)
新株予約権の数	236個	699個 (注)1,3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	236株	699株 (注)1,3
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり250,000円	1株当たり83,334円
新株予約権の行使期間	平成16年12月27日から 平成24年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円	発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日をもって1株を3株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額が調整されております。

2. 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乘じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乘じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成14年8月21日開催の臨時株主総会及び平成14年12月26日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成15年7月31日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を9個減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を9株減じております。
4. 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下「新株予約権割当契約」という。)において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月15日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成14年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年7月31日)
新株予約権の数	325個	975個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	325株	975株 (注)1
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり250,000円	1株当たり83,334円
新株予約権の行使期間	平成17年4月15日から 平成24年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円	発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日をもって1株を3株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により発行する株式の行使価格及び資本組入額が調整されております。

2. 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乘じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乘じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

3. 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下「新株予約権割当契約」という。)において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成12年2月17日	株 200	株 200	千円 10,000	千円 10,000	千円	千円	設立 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成12年6月14日	192	392	9,600	19,600			有償第三者割当増資 割当先 (注)1 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成13年2月7日	100	492	5,000	24,600	60	60	第1回新株引受権付社債の新株引受権行使 100株 (注)2 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成13年2月21日	576	1,068	28,800	53,400		60	有償第三者割当増資 割当先 (注)3 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成13年2月23日	1,084	2,152	54,200	107,600		60	有償第三者割当増資 割当先 (注)4 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成13年2月28日	4,304	6,456	4	107,604		60	有償株主割当増資 (割当比率1:2) 発行価格 1円 資本組入額 1円
平成13年3月31日	350	6,806	43,750	151,354	43,750	43,810	有償第三者割当増資 割当先 (注)5 発行価格 250,000円 資本組入額125,000円
平成13年6月12日	1,222	8,028	152,750	304,104	152,750	196,560	有償第三者割当増資 割当先 (注)6 発行価格 250,000円 資本組入額125,000円
平成13年12月25日	34	8,062	283	304,387	303	196,863	第1回新株引受権付社債の新株引受権行使 34株 (注)7 発行価格 16,667.3円 資本組入額 8,334円
平成15年5月1日	1,462	9,524	12,184	316,571	12,462	209,326	第1回新株引受権付社債の新株引受権行使 1,462株 (注)8 発行価格 16,667.3円 資本組入額 8,334円
平成15年6月2日	19,048	28,572		316,571		209,326	1株を3株に分割 (注)9

- (注) 1. 割当先 シミック(株)
2. 行使者 橋本康弘
3. 割当先 橋本康弘、大野聖二
4. 割当先 プリヴェ チューリッヒ キャピタルマネジメント リミテッド、橋本康弘、(株)アルテミス、浅田一憲
5. 割当先 投資事業組合オリックス6号、神戸バイオ・メディカル投資事業有限責任組合
6. 割当先 投資事業組合「NIFニューテクノロジーファンド2000/2号」、ネットキャピタルパートナーズBI 1号、あおぞらインベストメント一号投資事業有限責任組合 他6社
7. 行使者 橋本まゆみ、北川令子
8. 行使者 橋本康弘、喜多見浩次
9. 平成15年4月22日開催の取締役会決議により、平成15年6月2日付で1株を3株に分割いたしました。

(4) 所有者別状況

(平成15年7月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人		1	14	4 ()	10	29	
所有株式数	株		300	9,870	5,016 ()	13,386	28,572	株
割合	%		1.05	34.54	17.56 ()	46.85	100	

(5) 議決権の状況

1) 発行済株式

(平成15年7月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,572	28,572	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	28,572		
総株主の議決権		28,572	

2) 自己株式等

(平成15年7月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(6) ストックオプション制度の内容

当社はストックオプション制度を採用しております。当社は、商法等改正整備法(平成13年11月28日公布、法律第129号)第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権を当社の役員、従業員及び当社の顧問に付与しております。また、当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの承認を平成14年8月21日開催の臨時株主総会及び平成14年8月27日、平成14年11月5日、平成14年12月26日、平成15年4月15日開催の取締役会で決議し、その新株予約権を当社の役員、従業員及び当社の顧問に付与しております。当該制度の主な内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年11月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の役員 2名 当社の従業員 5名
新株引受権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 1) 新株引受権」に記載しております。
新株引受権の目的となる株式の数	同上
新株引受権の行使時の払込金額	同上
新株引受権の行使期間	同上
新株引受権の行使の条件	(ア)対象者は権利行使時において当社の取締役または従業員であることを要する。 (イ)相続を除き、権利の譲渡その他一切の処分は認めない。 (ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株引受権の付与に関する契約(以下「新株引受権付与契約」という。)及び覚書において、定める。
新株引受権の譲渡に関する事項	本新株引受権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。

決議年月日	平成14年8月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の役員 5名 当社の従業員 9名 当社の顧問 6名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 2) 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 平成15年7月31日現在、従業員1名及び顧問1名が権利を喪失しております。

決議年月日	平成14年11月5日
付与対象者の区分及び人数	当社の役員 1名 当社の従業員 2名 当社の顧問 3名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 2) 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 平成15年7月31日現在、従業員1名が権利を喪失しております。

決議年月日	平成14年12月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 14名 当社の顧問 4名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 2) 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 平成15年7月31日現在、従業員2名が権利を喪失しております。

決議年月日	平成15年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の役員 1名 当社の従業員 2名 当社の顧問 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 2) 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2. 自己株式の取得等の状況

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

3. 配当政策

当社は、平成12年2月の設立以来、配当を実施した実績はありません。設立以来、第3期(平成14年12月期)まで連続して損失を計上しており、第3期(平成14年12月期)末における欠損金の額は205,998千円となっております。

当社は、確固たる競争力を早期に築くことが重要な経営課題の1つであるとして認識しており、当面は、製品開発や人材確保を重視するとともに、海外における研究開発基盤の確立、事業提携等の積極的な事業展開を推進するため、内部留保に重点を置く方針であります。しかし、株主への利益還元についても重要な経営課題であると認識しており、利益計上の恒常化によって欠損金解消を早期に図り、業績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を実施する方針であります。

4. 株価の推移

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

5. 役員状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長	橋本 康弘 (昭和31年3月1日生)	昭和58年7月 ハーバード大学医学部研究員 昭和61年7月 ペンシルバニア大学医学病理学部助教授・准教授 平成4年5月 日本シンテックス株式会社(現中外製薬株式会社)免疫研究所所長就任 平成5年4月 東北大学加齢医学研究所客員講師 筑波大学客員助教授 平成7年1月 ロシュバイオサイエンス・バイオテクノロジー部部長就任(カリフォルニア州) 平成7年4月 東京理科大学客員教授 千葉大学医学部客員教授 平成9年1月 日本グラクソ株式会社(現グラクソ・スミスクライン株式会社)筑波研究所分子生物研究部部長就任 平成11年1月 同社筑波研究所遺伝子研究部部長就任 平成12年1月 北海道大学先端化学技術共同研究センター客員教授 平成12年2月 当社設立代表取締役社長就任(現任) 平成12年9月 株式会社ジェネティックラボ代表取締役社長就任 平成14年4月 株式会社ジェネティックラボ非常勤取締役就任(現任)	12,117
取締役副社長	大前 トモ子 (昭和30年7月28日生)	昭和60年12月 日本シンテックス株式会社(現中外製薬株式会社)入社 平成6年7月 参天製薬株式会社入社 平成9年4月 同社薬事グループ国際薬事チームリーダー就任 平成13年8月 当社入社事業推進部部長就任 平成13年11月 当社取締役副社長就任(現任)	
専務取締役	小林 光 (昭和42年11月7日生)	平成3年4月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社 平成12年6月 プリヴェ チューリッヒ証券株式会社マネージングディレクター就任 平成13年2月 当社入社取締役就任 平成15年4月 当社専務取締役就任(現任)	60
常務取締役	竹本 佳弘 (昭和32年12月21日生)	平成2年4月 科学技術庁(現文部科学省)基礎科学特別研究員就任 平成5年4月 日本シンテックス株式会社(現中外製薬株式会社)免疫研究所シニア・リサーチチャー就任 平成6年4月 同社研究グループリーダー就任 平成9年1月 日本グラクソ株式会社(現グラクソ・スミスクライン株式会社)入社 平成14年4月 同社臨床開発本部マネージャー就任 平成15年4月 当社入社常務取締役就任(現任)	

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 喬 俊 (昭和22年4月10日生)	昭和47年4月 サンド薬品株式会社入社 昭和59年4月 同社研究所所長就任 平成元年1月 日本シンテックス株式会社(現中外製薬株式会社)データ解析管理部長就任 平成5年7月 クインタイルズ・アジア・インク日本支社長就任 平成10年7月 クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン株式会社代表取締役就任 平成14年1月 当社顧問就任 平成14年3月 ハイクリップス株式会社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	
取締役	富岡 和 治 (昭和33年12月31日生)	昭和57年4月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社 平成10年4月 有限会社ディスクロージャー(現株式会社ディスクロージャー)代表取締役社長就任(現任) 平成12年12月 株式会社インボイス監査役就任(現任) 平成15年3月 当社顧問就任 平成15年5月 当社取締役就任(現任)	
常勤監査役	木下 郁 大 (昭和11年10月16日生)	昭和35年4月 株式会社第一銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成元年10月 同行検査部長就任 平成2年4月 日本グラクソ株式会社(現グラクソ・スミスクライン株式会社)常務取締役就任 平成12年6月 日本ピグメント株式会社監査役就任(現任) 平成14年12月 当社顧問就任 平成15年5月 当社監査役就任(現任)	
監査役	好田 肇 (昭和21年6月25日生)	昭和44年4月 協和発酵工業株式会社入社 昭和62年4月 協和メデックス株式会社研究所所長就任 平成8年4月 協和発酵工業株式会社研究開発管理室長・コーポレートリサーチ戦略室長就任 平成9年8月 同社創薬研究センター 部長就任 平成12年6月 株式会社ジェンコム非常勤取締役就任 平成14年1月 当社顧問就任 平成14年3月 当社監査役就任(現任)	
監査役	中村 薫 竹 (昭和15年6月14日生)	昭和43年4月 京都大学化学研究所入所 昭和49年4月 第一製薬株式会社入社 平成12年10月 同社信頼性保証部参事就任 平成15年2月 当社顧問就任 平成15年5月 当社監査役就任(現任)	
計			12,177

(注) 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は管理本部本部長太田雅敏1名であります。

第5 経理の状況

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第2期事業年度(平成13年1月1日から平成13年12月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、第3期事業年度(平成14年1月1日から平成14年12月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第2期事業年度(平成13年1月1日から平成13年12月31日まで)及び第3期事業年度(平成14年1月1日から平成14年12月31日まで)の財務諸表並びに第4期事業年度の中間会計期間(平成15年1月1日から平成15年6月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により監査及び中間監査を受けております。

3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

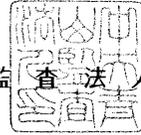
当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

監 査 報 告 書

平成15年8月17日

株式会社 メディビック
代表取締役社長 橋本康弘 殿

中央青山監査法人



代表社員
関与社員 公認会計士

安 義利 

代表社員
関与社員 公認会計士

村山寛 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディビックの平成13年1月1日から平成13年12月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社メディビックの平成13年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成15年8月17日

株式会社 メディビック

代表取締役社長 橋本 康弘 殿

中央青山監査法人



代表社員
関与社員 公認会計士

安

義利



代表社員
関与社員 公認会計士

村山寛



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディビックの平成14年1月1日から平成14年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社メディビックの平成14年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中 間 監 査 報 告 書

平成15年8月17日

株式会社 メディビック
代表取締役社長 橋本 康弘 殿

中央青山監査法人



代表社員
関与社員 公認会計士

安 義利 

代表社員
関与社員 公認会計士

村山 憲二 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディビックの平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成15年1月1日から平成15年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社メディビックの平成15年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年1月1日から平成15年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

財務諸表等

(1) 財務諸表

1) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第2期 平成13年12月31日現在		第3期 平成14年12月31日現在	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
1. 現金及び預金	400,279		206,400	
2. 売掛金			35,048	
3. 仕掛品	799		1,766	
4. 前払費用			1,060	
5. 未収還付消費税等	3,088			
6. その他	40		2,828	
流動資産合計	404,207	97.5	247,104	69.5
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物	2,360		16,225	
減価償却累計額	336	2,024	706	15,519
(2) 工具器具及び備品	3,892		20,351	
減価償却累計額	852	3,039	4,683	15,667
有形固定資産合計		5,064		31,187
2. 無形固定資産				
(1) 電話加入権				144
(2) ソフトウェア		228		64,754
無形固定資産合計		228		64,898
3. 投資その他の資産				
(1) 関係会社株式		5,000		
(2) 長期前払費用				51
(3) 差入敷金・保証金				12,121
投資その他の資産合計		5,000		12,173
固定資産合計		10,292		108,259
資産合計		414,500		355,363
		100.0		100.0

(単位：千円)

科目	第2期 平成13年12月31日現在		第3期 平成14年12月31日現在	
	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
1. 未払金			37,727	
2. 未払費用	11,856		12,549	
3. 未払法人税等	265		507	
4. 前受金	15,232		5,628	
5. 預り金	2,731		2,955	
6. 賞与引当金	423			
7. 新株引受権	741		741	
流動負債合計	31,250	7.5	60,110	16.9
負債合計	31,250	7.5	60,110	16.9
(資本の部)				
資本金	304,387	73.4		
資本準備金	196,863	47.5		
欠損金				
1. 当期末処理損失	118,002			
欠損金合計	118,002	28.4		
資本合計	383,249	92.5		
負債及び資本合計	414,500	100.0		
資本金			304,387	85.7
資本剰余金				
1. 資本準備金			196,863	
資本剰余金合計			196,863	55.4
利益剰余金				
1. 当期末処理損失			205,998	
利益剰余金合計			205,998	58.0
資本合計			295,253	83.1
負債及び資本合計			355,363	100.0

中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	第4期中間会計期間末 平成15年6月30日現在		構成比 %
	金額		
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金		252,584	
2. 売掛金		37,550	
3. 仕掛品		298	
4. 前払費用		1,233	
5. その他		1,114	
流動資産合計		292,780	75.1
固定資産			
1. 有形固定資産			
(1) 建物	17,065		
減価償却累計額	2,426	14,639	
(2) 工具器具及び備品	22,958		
減価償却累計額	7,729	15,228	
有形固定資産合計		29,867	7.6
2. 無形固定資産			
(1) 電話加入権		144	
(2) ソフトウェア		53,157	
無形固定資産合計		53,301	13.7
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		1,000	
(2) 長期前払費用		181	
(3) 差入敷金・保証金		12,721	
投資その他の資産合計		13,903	3.6
固定資産合計		97,072	24.9
資産合計		389,853	100.0

(単位：千円)

科目	第4期中間会計期間末 平成15年6月30日現在	
	金額	構成比
		%
(負債の部)		
流動負債		
1. 未払費用	13,167	
2. 未払法人税等	290	
3. 未払消費税等	6,775	
4. 前受金	7,788	
5. 預り金	1,430	
6. 新株引受権	462	
流動負債合計	29,914	7.7
負債合計	29,914	7.7
(資本の部)		
資本金	316,571	81.2
資本剰余金		
1. 資本準備金	209,326	
資本剰余金合計	209,326	53.7
利益剰余金		
1. 中間未処理損失	165,959	
利益剰余金合計	165,959	42.6
資本合計	359,938	92.3
負債及び資本合計	389,853	100.0

2) 損益計算書

(単位：千円)

科目	第2期 自 平成13年1月1日 至 平成13年12月31日			第3期 自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日		
	金額		百分比	金額		百分比
売上高			%			%
(1) コンサルティング 事業収入	30,555			48,231		
(2) インフォマティクス 事業収入				41,175		
(3) その他事業収入	9,133	39,688	100.0	22,596	112,003	100.0
売上原価						
(1) コンサルティング 事業売上原価	13,312			12,022		
(2) インフォマティクス 事業売上原価				15,467		
(3) その他事業売上原価	7,820	21,132	53.2	21,863	49,353	44.1
売上総利益		18,555	46.8		62,650	55.9
販売費及び一般管理費	1,2	81,621	205.7		156,846	140.0
営業損失		63,065	158.9		94,195	84.1
営業外収益						
1. 受取利息	36			53		
2. 受取助成金等				9,739		
3. 雑収入	369	406	1.0	70	9,863	8.8
営業外費用						
1. 支払利息	59					
2. 社債発行差金償却	81					
3. 新株発行費	39,300					
4. 為替差損		39,440	99.4	98	98	0.1
経常損失		102,099	257.3		84,430	75.4
特別損失						
1. 本社移転費用	3				3,057	2.7
税引前当期純損失		102,099	257.3		87,488	78.1
法人税、住民税 及び事業税		265	0.6		507	0.5
当期純損失		102,365	257.9		87,996	78.6
前期繰越損失		15,636			118,002	
当期末処理損失		118,002			205,998	

売上原価明細書

コンサルティング事業売上原価

(単位：千円)

科目	第2期 自 平成13年1月1日 至 平成13年12月31日		第3期 自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
労務費	5,654	57.6%	8,923	74.2%
外注加工費	308	3.1		
経費	3,859	39.3	3,098	25.8
当期総製造費用	9,823	100.0	12,022	100.0
期首仕掛品たな卸高	3,488			
合計	13,312		12,022	
期末仕掛品たな卸高				
当期売上原価	13,312		12,022	

インフォマティクス事業売上原価

(単位：千円)

科目	第2期 自 平成13年1月1日 至 平成13年12月31日		第3期 自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
労務費		%	10,363	11.7%
外注加工費			62,591	70.9
経費			15,304	17.4
当期総製造費用			88,260	100.0
期首仕掛品たな卸高				
合計			88,260	
期末仕掛品たな卸高			885	
他勘定振替高	1		71,907	
当期売上原価			15,467	

1. 他勘定振替高の内容は以下のとおりであります。

ソフトウェアへの振替	68,977千円
研究開発費への振替	2,930千円

その他事業売上原価

(単位：千円)

科目	第2期 自 平成13年 1月 1日 至 平成13年12月31日		第3期 自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
労務費	7,373	85.5%	10,027	45.7%
外注加工費	92	1.1		
経費	1,153	13.4	11,917	54.3
当期総製造費用	8,620	100.0	21,944	100.0
期首仕掛品たな卸高			799	
合計	8,620		22,744	
期末仕掛品たな卸高	799		880	
当期売上原価	7,820		21,863	

項目	第2期 自 平成13年 1月 1日 至 平成13年12月31日	第3期 自 平成14年 1月 1日 至 平成14年12月31日
原価計算の方法	いずれの事業区分についても実際個別原価計算を採用しております。	同左

中間損益計算書

(単位：千円)

科目	第4期中間会計期間 自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日		
	金額		百分比
			%
売上高			
(1) コンサルティング 事業収入	83,075		
(2) インフォマティクス 事業収入	155,550		
(3) その他事業収入	7,448	246,074	100.0
売上原価			
(1) コンサルティング 事業売上原価	31,890		
(2) インフォマティクス 事業売上原価	46,885		
(3) その他事業売上原価	11,347	90,123	36.6
売上総利益		155,950	63.4
販売費及び一般管理費		118,104	48.0
営業利益		37,845	15.4
営業外収益 1		4,611	1.9
営業外費用 2		2,129	0.9
経常利益		40,328	16.4
税引前中間純利益		40,328	16.4
法人税、住民税 及び事業税		290	0.1
中間純利益		40,038	16.3
前期繰越損失		205,998	
中間未処理損失		165,959	

3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	第2期	第3期
	自 平成13年1月1日 至 平成13年12月31日	自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失	102,099	87,488
減価償却費	1,303	12,588
社債発行差金償却	81	
新株発行費	39,300	
賞与引当金の増減額	253	423
受取利息及び受取配当金	36	53
支払利息	59	
売上債権の増減(は増加)	83	35,048
たな卸資産の増減(は増加)	2,690	966
前受金の増減(は減少)	8,009	9,603
その他資産負債の増減	6,911	1,671
小計	43,446	119,323
利息及び配当金の受取額	36	53
利息の支払額	59	
法人税等の支払額	150	265
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,619	119,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,253	11,756
無形固定資産の取得による支出	342	55,463
関係会社株式の売却による収入		5,000
敷金等の支出		12,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,596	74,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	442,350	
財務活動によるキャッシュ・フロー	442,350	
現金及び現金同等物の増減額	392,136	193,878
現金及び現金同等物の期首残高	8,142	400,279
現金及び現金同等物の期末残高	400,279	206,400

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	第4期中間会計期間 自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日
	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	40,328
減価償却費	16,476
新株発行費	29
受取利息及び受取配当金	2
売上債権の増減(は増加)	2,502
たな卸資産の増減(は増加)	1,467
未払消費税等の増減(は減少)	6,775
前受金の増減(は減少)	2,160
その他資産負債の増減	781
小計	65,514
利息及び配当金の受取額	2
法人税等の支払額	507
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	24,250
無形固定資産の取得による支出	16,913
投資有価証券の取得による支出	1,000
敷金等の支出	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	24,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,338
現金及び現金同等物の増減額	46,183
現金及び現金同等物の期首残高	206,400
現金及び現金同等物の中間期末残高	252,584

4) 損失処理計算書

(単位：千円)

株主総会承認年月日	第2期 平成14年3月27日		第3期 平成15年3月31日	
科目	金額		金額	
当期末処理損失		118,002		205,998
損失処理額				
次期繰越損失		118,002		205,998

重要な会計方針

項目	第2期 自 平成13年1月1日 至 平成13年12月31日	第3期 自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	関連会社株式 移動平均法による原価法	
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法	仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具及び備品 4～10年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能年数(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具及び備品 4～10年 (2) 無形固定資産 同左 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能年数(5年)に基づいております。 ただし、販売用ソフトウェア(基幹システムとなるプラットフォーム)については販売見込期間(3年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法
4. 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行差金 発行時の費用として処理しております。 (2) 新株発行費 支出時の費用として処理しております。	
5. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	同左

追加情報

第 2 期 自 平成13年 1 月 1 日 至 平成13年12月31日	第 3 期 自 平成14年 1 月 1 日 至 平成14年12月31日
(金融商品関係) 当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年 1 月22日)を適用しております。 なお、この変更による損益に対しての影響額はありません。	
	(貸借対照表) 1. 財務諸表等規則の改正により、当期より「資本準備金」は、「資本剰余金」として表示しております。 2. 財務諸表等規則の改正により、当期より「当期末処理損失」は「利益剰余金」の内訳科目として表示しております。
	(賞与引当金) 前期まで賞与引当金を計上しておりましたが、前期末に年俸規程を整備したことに伴い、当期より賞与引当金は計上しておりません。

注記事項

(貸借対照表関係)

第 2 期 平成13年12月31日現在	第 3 期 平成14年12月31日現在
1. 授権株式数及び発行済株式数 授権株式数 25,824株 発行済株式数 8,062株	1. 授権株式数及び発行済株式数 授権株式数 普通株式 25,824株 発行済株式数 普通株式 8,062株 2. 純資産額が、資本金及び資本準備金の合計額を下回る金額は、205,998千円であります。

(損益計算書関係)

第2期 自 平成13年1月1日 至 平成13年12月31日	第3期 自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日																																										
<p>1. 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費 該当事項はありません。</p> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">8,200千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">8,744</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">5,152</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">423</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,302</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">5,215</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">8,536</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">10,603</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">16,997</td></tr> </table>	役員報酬	8,200千円	給与手当	8,744	賞与	5,152	賞与引当金繰入額	423	減価償却費	1,302	消耗品費	5,215	賃借料	8,536	旅費交通費	10,603	支払報酬	16,997	<p>1. 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費 23,763千円</p> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は80%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">30,393千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">21,705</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">4,086</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,953</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">3,955</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">11,799</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">13,683</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">21,551</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">23,763</td></tr> </table> <p>3. 本社移転費用の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">移転費用</td><td style="text-align: right;">2,959千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,057</td></tr> </table>	役員報酬	30,393千円	給与手当	21,705	賞与	4,086	減価償却費	3,953	消耗品費	3,955	賃借料	11,799	旅費交通費	13,683	支払報酬	21,551	研究開発費	23,763	移転費用	2,959千円	その他	98	合計	3,057
役員報酬	8,200千円																																										
給与手当	8,744																																										
賞与	5,152																																										
賞与引当金繰入額	423																																										
減価償却費	1,302																																										
消耗品費	5,215																																										
賃借料	8,536																																										
旅費交通費	10,603																																										
支払報酬	16,997																																										
役員報酬	30,393千円																																										
給与手当	21,705																																										
賞与	4,086																																										
減価償却費	3,953																																										
消耗品費	3,955																																										
賃借料	11,799																																										
旅費交通費	13,683																																										
支払報酬	21,551																																										
研究開発費	23,763																																										
移転費用	2,959千円																																										
その他	98																																										
合計	3,057																																										

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第2期 自 平成13年1月1日 至 平成13年12月31日	第3期 自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (千円)
現金及び預金勘定 <u>400,279</u>	現金及び預金勘定 <u>206,400</u>
現金及び現金同等物 <u>400,279</u>	現金及び現金同等物 <u>206,400</u>

(リース取引関係)

第2期 自 平成13年1月1日 至 平成13年12月31日	第3期 自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約一件当りの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

第2期(平成13年12月31日現在)

当期における有価証券で時価のあるものはありません。

第3期(平成14年12月31日現在)

当期において有価証券を全て売却したため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第2期(平成13年12月31日現在)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第3期(平成14年12月31日現在)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第2期(自 平成13年1月1日 至 平成13年12月31日)

該当事項はありません。

第3期(自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第2期 平成13年12月31日現在	第3期 平成14年12月31日現在
1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (単位:千円)	1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (単位:千円)
税務上の繰越欠損金 47,571	税務上の繰越欠損金 79,940
その他 28	ソフトウェアの償却超過額 1,141
小計 47,599	その他 2,038
評価性引当額 47,599	小計 83,120
繰延税金資産額	評価性引当額 83,120
	繰延税金資産額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 42.1%	法定実効税率 42.1%
(調整)	(調整)
交際費等損金不算入項目 1.8%	交際費等損金不算入項目 1.4%
住民税均等割 0.3%	住民税均等割 0.6%
評価性引当額 40.3%	評価性引当額 40.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.6%

(持分法損益等)

第2期(自 平成13年1月1日 至 平成13年12月31日)

関連会社については、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

第3期(自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第 2 期(自 平成13年 1 月 1 日 至 平成13年12月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	株式会社ビーゼットベンチャーズ	東京都千代田区	100,000	有価証券投資及びコンサルティング	(被所有)間接10.6%			第三者割当増資のアレンジメント	39,300		

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記会社へのアレンジメント・フィーの支払についてはマネジメント指導料も含んでおります。
 3. 株式会社ビーゼットベンチャーズは、平成15年 4 月 4 日付でプリヴェチュアリティ企業再生株式会社に商号変更しております。

第 3 期(自 平成14年 1 月 1 日 至 平成14年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第 2 期	第 3 期
	自 平成13年 1 月 1 日 至 平成13年12月31日	自 平成14年 1 月 1 日 至 平成14年12月31日
1株当たり純資産額	47,537円74銭	36,622円81銭
1株当たり当期純損失	15,857円 3 銭	10,914円92銭
	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株引受権残高がありますが、当期は純損失であり、また当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株引受権残高及び新株予約権残高がありますが、当期は純損失であり、また当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

第2期(自 平成13年1月1日 至 平成13年12月31日)

該当事項はありません。

第3期(自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日)

1. 新株引受権の行使

当事業年度終了後、平成15年5月1日付で第1回新株引受権の行使が行なわれました。概要は次のとおりであります。

行使価額、資本金増加額及び資本準備金の増加額

	増加額	行使後の残高
行使価額	24,367千円	
資本金	12,184千円	316,571千円
資本準備金	12,462千円	209,326千円

増加した株式の種類及び数

普通株式 1,462株

新株の配当起算日

平成15年1月1日

2. 株式分割

平成15年4月22日開催の取締役会の決議に基づき、以下のように株式分割を実施しております。

(1) 平成15年6月2日をもって普通株式1株を3株に分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式 19,048株

(3) 分割方法

平成15年5月15日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式数に基づき分割する。

(4) 配当起算日

平成15年1月1日

なお、当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当事業年度期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

	第2期 自 平成13年1月1日 至 平成13年12月31日	第3期 自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日
1株当たり純資産額	15,845円91銭	12,207円60銭
1株当たり当期純損失	5,285円67銭	3,638円30銭

新株引受権及び新株予約権行使価格の調整

上記の株式分割にともない、当社新株引受権及び新株予約権の行使価格を平成15年6月2日以降、次のとおり調整いたしました。

	行使価格	
	調整前	調整後
第2回新株引受権	250,000円00銭	83,333円30銭
平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく 平成14年8月27日取締役会決議による新株予約権	250,000円00銭	83,334円00銭
平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく 平成14年11月5日取締役会決議による新株予約権	250,000円00銭	83,334円00銭
平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく 平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権	250,000円00銭	83,334円00銭

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第4期中間会計期間 自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具及び備品 4～10年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能年数(5年)に基づいております。 ただし、販売用ソフトウェア(基幹システムとなるプラットフォーム)については販売見込期間(3年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時の費用として処理しております。
4. 外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第4期中間会計期間末 平成15年6月30日現在	
1. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第4期中間会計期間 自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日	
1. 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	2千円
受取助成金等	4,580
2. 営業外費用のうち主要なもの	
新株発行費	2,129千円
減価償却実施額	
有形固定資産	4,765千円
無形固定資産	11,711

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第4期中間会計期間 自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(千円)
現金及び預金勘定	252,584
現金及び現金同等物	<u>252,584</u>

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成15年6月30日)

時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,000

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成15年6月30日現在)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第4期中間会計期間 自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日	
1株当たり純資産額	12,597円60銭
1株当たり中間純利益	1,560円 8銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権残高及び新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ、店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、この変更による影響はありません。</p>	

(注) 1. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当中間会計期間 自 平成15年1月1日 至 平成15年6月30日
1株当たり中間純利益	
中間純利益(千円)	40,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益(千円)	40,038
期中平均株式数(株)	25,664
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第2回新株引受権(普通株式) 390個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日取締役会決議による新株予約権(普通株式) 3,378個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月5日取締役会決議による新株予約権(普通株式) 213個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議による新株予約権(普通株式) 699個</p> <p>平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月15日取締役会決議による新株予約権(普通株式) 975個</p> <p>上述の新株予約権等の概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

2. 当中間会計期間の1株当たり中間純利益は、株式分割が当期首に行われたものとして算出しております。

なお、当該株式分割が前期首に行われたものと仮定した場合における第3期事業年度の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	第3期 自 平成14年1月1日 至 平成14年12月31日
1株当たり純資産額	12,207円60銭
1株当たり当期純損失	3,638円30銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) その他

該当事項はありません。

5) 附属明細表(平成14年12月31日現在)

a) 有価証券明細表

該当事項はありません。

b) 有形固定資産等明細表

(単位：千円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末残高	摘要	
						当期償却額			
有形 固定 資産	建物	2,360	16,225	2,361	16,225	706	1,165	15,519	(注)1、2
	工具器具及び備品	3,892	16,458		20,351	4,683	3,830	15,667	(注)1
	計	6,253	32,683	2,361	36,576	5,389	4,995	31,187	
無形 固定 資産	電話加入権		144		144			144	
	ソフトウェア	342	72,119		72,461	7,707	7,593	64,754	(注)1
	計	342	72,263		72,605	7,707	7,593	64,898	
長期前払費用			124	41	83	31	31	51	
繰 延 資 産									
	計								

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	新本社事務所設備	15,013千円
工具器具及び備品	関西支社	新設事務所什器備品	3,851千円
	本社	ASP専用機器	3,741千円
		新本社事務所什器備品	3,976千円
ソフトウェア	基幹システムとなるプラットフォーム		
		ジェネティックポイント	22,223千円
		ファーマコジーエックス	26,939千円
		アレイポイント	17,374千円

2. 当期減少額は次のとおりであります。

建物	本社	旧本社事務所設備	2,361千円
----	----	----------	---------

c) 社債明細表

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回新株引受権付無担保社債	平成12年12月25日			2.3	なし	平成22年12月25日 (注)1
第2回新株引受権付無担保社債	平成13年11月26日			2.3	なし	平成23年11月26日 (注)2

- (注) 1. 平成12年12月28日に全額繰上償還しております。
 2. 平成13年12月25日に全額繰上償還しております。
 3. 新株引受権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	新株引受権行使期間	発行価格 (円)	発行価額の総額 (千円)	発行株式	付与割合 (%)
第1回	自 平成13年1月5日 至 平成22年12月18日	16,667.30	30,000	普通株式	100
第2回	自 平成13年12月25日 至 平成23年11月22日	250,000.00	32,500	普通株式	100

なお、新株引受権は本社債と分離して譲渡できません。
 また、新株引受権行使により発行した株式の総額は29,934千円であります。

d) 借入金等明細表

該当事項はありません。

e) 資本金等明細表

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	304,387			304,387	
うち既発行株式	普通株式 304,387	(株)	(株)	(8,062株) 304,387	
	計	(株)	(株)	(8,062株) 304,387	
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 196,863			196,863	
	計			196,863	
利益準備金及び 任意積立金					
	計				

f) 引当金明細表

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	423		423			

(注) 賞与引当金については、前期末に年俸規程を整備したことに伴い、当期より計上していません。

(2) 主な資産及び負債の内容(平成14年12月31日現在)

1) 資産の部

a) 現金及び預金

(単位：千円)

区分		金額	摘要
現金		550	
預金	普通預金	195,849	
	定期預金	10,000	
	計	205,849	
合計		206,400	

b) 売掛金

イ 相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
株式会社ジェネティックラボ	24,170	
筑波家田化学株式会社	6,300	
株式会社ゲノム医療情報 解析センター	2,562	
持田製薬株式会社	1,365	
丸紅株式会社	630	
その他	21	
計	35,048	

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

期首残高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	当期末残高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
	110,822	75,773	35,048	68.4%	57.7日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c) 仕掛品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
インフォマティクス事業請負制作	885	
その他事業請負制作	880	
計	1,766	

2) 負債の部

a) 未払金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
日本ヒューレット・パッカード 株式会社	16,800	
株式会社イトーキ	14,857	
清水建設株式会社	3,160	
その他	2,909	
計	37,727	

(3) その他

該当事項はありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決算期	12月31日	定時株主総会	3月中
株主名簿閉鎖の期間		基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券	中間配当基準日	6月30日
		1単元の株式数	
株式の名義書換え	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部	
	代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社	
	取次所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店	
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料
端株の買取り	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部	
	代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社	
	取次所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店	
	買取手数料	無料(注)1	
公告掲載新聞名	日本経済新聞		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

- (注) 1. 端株の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
2. 当社は、端株制度の適用を受けませんが、現在端株は生じておりません。

第7 提出会社の参考情報

該当事項はありません。

第四部 株式公開情報

第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

1. 株式の移動状況

移動年月日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘要
	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	移動株数	価格(単価)		
平成13年1月25日	橋本康弘	大阪府東大阪市小阪3-5-8	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)(大株主上位10名)	ブリヴェチュユリッヒキャピタルマネジメントリミテッド Director Yoshihige Omote	英国領バーミンガムトルドーラロードタウン		株 100	円 5,000,000 (50,000)	当社に対する投資育成を行うための資本参加として、株式を譲渡しております。	(注)4,11
平成13年2月7日				橋本康弘	大阪府東大阪市小阪3-5-8	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)(大株主上位10名)	100	5,000,000 (50,000)	新株引受権の権利行使	新株引受権の行使条件による
平成13年3月5日	ブリヴェチュユリッヒキャピタルマネジメントリミテッド Director Yoshihige Omote	英国領バーミンガムトルドーラロードタウン	特別利害関係者等(大株主上位10名)	GGP L.P. Director Joseph Schenkel	英国領西インディーズケイマン諸島グランドケイマンジョージタウン		930	15,500,310 (16,667)	当事者間の事由によります。	(注)5,12
平成13年3月7日	浅田一憲	北海道札幌市清田区清田7条1-18-5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社オーブンルーブ 代表取締役 浅田一憲	北海道札幌市清田区北野2条3-2-1		300	5,000,200 (16,667)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。	(注)5,13
平成13年5月11日	ブリヴェチュユリッヒキャピタルマネジメントリミテッド Director Yoshihige Omote	英国領バーミンガムトルドーラロードタウン	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Medibic L.P. Director Joseph Schenkel	英国領西インディーズケイマン諸島グランドケイマンジョージタウン		520	130,000,000 (250,000)	当事者間の事由によります。	(注)6,14
平成13年6月13日	ブリヴェチュユリッヒキャピタルマネジメントリミテッド Director Yoshihige Omote	英国領バーミンガムトルドーラロードタウン	特別利害関係者等(大株主上位10名)	The Tudor BVI Global Portfolio Ltd. Vice President Mark Withy	英国領西インディーズケイマン諸島グランドケイマンジョージタウン		250	62,500,000 (250,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。	(注)6,15,16
平成13年6月13日	ブリヴェチュユリッヒキャピタルマネジメントリミテッド Director Yoshihige Omote	英国領バーミンガムトルドーラロードタウン	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Tudor Proprietary Trading L.L.C. Vice President Mark Withy	米国コネチカット州06831グリーンウィッチキングストリート		250	62,500,000 (250,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。	(注)6,16,17
平成13年8月27日	橋本康弘	大阪府東大阪市小阪3-5-8	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)(大株主上位10名)	エマ・ジグインダストリ-ファンド一号投資事業有限責任組合 有限責任組合員 ダイヤモンドキャピタル(株) 取締役社長 浜石満	東京都千代田区神田鍛冶町3-6-3		40	10,000,000 (250,000)	当社に対する関与を深めるための資本参加として、株式を譲渡しております。	(注)6,18

移動年月日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘要
	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	移動株数	価格(単価)		
平成13年9月28日	橋本康弘	大阪府東大阪市小阪3-5-8	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)(大株主上位10名)	株式会社ラボ代表取締役杉田一憲	北海道札幌市北区北22条西2-19		株 20	円 5,000,000 (250,000)	当社に対する関与を深めるための資本参加として、株式を譲渡しております。	(注)6
平成13年12月25日				橋本まゆみ	大阪府東大阪市小阪3-5-8	特別利害関係者等(当社役員配偶者)	29	483,351 (16,667)	新株引受権の権利行使	新株引受権の行使条件による
平成13年12月28日	ブリヴェチュリーチキャピタルマネジメントリミテッド Director Yoshishige Omode	英国領バージン諸島トルトラロードタウン	特別利害関係者等(大株主上位10名)	The Tudor BVI Global Portfolio Ltd. Managing Director Mark Withy	英国領西インドネーズケイマン諸島グランドケイマンジョージタウン	特別利害関係者等(大株主上位10名)	300	60,000,000 (200,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。	(注)6,19
平成13年12月28日	ブリヴェチュリーチキャピタルマネジメントリミテッド Director Yoshishige Omode	英国領バージン諸島トルトラロードタウン	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Tudor Proprietary Trading L.L.C. Managing Director Mark Withy	米国コネチカット州06831グリーンウィッチキングストリート	特別利害関係者等(大株主上位10名)	210	42,000,000 (200,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。	(注)6,19
平成13年12月28日	GGP L.P. Director Michael Hardt	英国領西インドネーズケイマン諸島グランドケイマンジョージタウン	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Tudor Proprietary Trading L.L.C. Managing Director Mark Withy	米国コネチカット州06831グリーンウィッチキングストリート	特別利害関係者等(大株主上位10名)	90	18,000,000 (200,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。	(注)6
平成14年2月5日	GGP L.P. Director Michael Hardt	英国領西インドネーズケイマン諸島グランドケイマンジョージタウン	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社アルテミス代表取締役 中村圭子	東京都渋谷区広尾3-15-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	50,000,000 (250,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。	(注)7
平成14年2月5日	GGP L.P. Director Michael Hardt	英国領西インドネーズケイマン諸島グランドケイマンジョージタウン	特別利害関係者等(大株主上位10名)	神戸バイオ・メディカル投資事業有限責任組合無限責任組合SMBCキャピタル株式会社代表取締役 松田道弘	東京都中央区日本橋2-7-9	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	25,000,000 (250,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。	(注)7
平成14年2月5日	GGP L.P. Director Michael Hardt	英国領西インドネーズケイマン諸島グランドケイマンジョージタウン	特別利害関係者等(大株主上位10名)	投資事業組合オリックス6号業務執行組合員オリックス・キャピタル株式会社代表取締役 松崎勉	東京都港区浜松町2-4-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	70	17,500,000 (250,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。	(注)7
平成14年2月5日	GGP L.P. Director Michael Hardt	英国領西インドネーズケイマン諸島グランドケイマンジョージタウン	特別利害関係者等(大株主上位10名)	あおぞらインベストメント1号投資事業有限責任組合無限責任組合員あおぞらインベストメント株式会社代表取締役 中谷行道	東京都千代田区九段北1-13-10		70	17,500,000 (250,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。	(注)7

移動年月日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘要
	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	移動株数	価格(単価)		
平成14年 3月6日	GGP L.P. Director Michael Hardt	英国領西 インディーズ ケイマン諸 島グランド ケイマンジ ョージタウ ン	特別利害関 係者等 (大株主上 位10名)	新日本実業株 式会社 代表取締役 小西洋	東京都中央 区銀座6- 6-5		株 100	円 25,000,000 (250,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。	(注)7
平成14年 4月26日	Medibic L.P. 常任代理人 隼国際法律事 務所弁護士 高松薫	東京都千代 田区麹町 2-14-2	特別利害関 係者等 (大株主上 位10名)	久保航一	東京都大田 区南雪谷 3-16-10		52	13,000,000 (250,000)	Medibic L.P.の解散に伴い、当社株式を出資者に譲渡したことにあります。	(注)7
平成14年 4月26日	Medibic L.P. 常任代理人 隼国際法律事 務所弁護士 高松薫	東京都千代 田区麹町 2-14-2	特別利害関 係者等 (大株主上 位10名)	鈴木秀夫	千葉県千葉 市緑区あす みが丘 8-17-6		114	28,500,000 (250,000)	Medibic L.P.の解散に伴い、当社株式を出資者に譲渡したことにあります。	(注)7
平成14年 7月31日	Medibic L.P. 常任代理人 隼国際法律事 務所弁護士 高松薫	東京都千代 田区麹町 2-14-2	特別利害関 係者等 (大株主上 位10名)	株式会社ビー ゼットベンチ ヤーズ 代表取締役 水室誠治	東京都千代 田区霞ヶ関 3-2-5		354	88,500,000 (250,000)	Medibic L.P.の解散に伴い、当社株式を出資者に譲渡したことにあります。	(注)7,20
平成14年 8月2日	ネットキャピ タル・パート ナーズBI-1 号営業者 Net Capital Partners Limited 代表取締役 江見淳	中国香港ワ ンチャイ30 ハーバーロ ード	特別利害関 係者等 (大株主上 位10名)	Net Capital Partners Limited Managing Director Jun Emi	中国香港ワ ンチャイ30 ハーバーロ ード		272	68,000,000 (250,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。	(注)7,21
平成14年 9月10日	橋本康弘	大阪府東大 阪市小阪 3-5-8	特別利害関 係者等 (当社の代 表取締役社 長) (大株主上 位10名)	小林光	東京都小平 市上水南町 2-2-4	特別利害関 係者等 (当社の取 締役)	20	5,000,000 (250,000)	当社に対する事業的な関与を深めるための資本参加として、株式を譲渡しております。	(注)7
平成14年 9月10日	橋本康弘	大阪府東大 阪市小阪 3-5-8	特別利害関 係者等 (当社の代 表取締役社 長) (大株主上 位10名)	金澤敦志	東京都世田 谷区上野毛 1-33-13		20	5,000,000 (250,000)	当社に対する事業的な関与を深めるための資本参加として、株式を譲渡しております。	(注)7
平成15年 5月1日				橋本康弘	大阪府東大 阪市小阪 3-5-8	特別利害関 係者等 (当社の代 表取締役社 長) (大株主上 位10名)	1,409	23,484,225 (16,667)	新株引受権の権利行使	新株引受権の行使条件による

2. 新株引受権証券の移動状況

平成13年11月2日開催の取締役会及び平成13年11月21日開催の株主総会において、平成13年11月26日を払込期日とする第2回新株引受権付無担保社債の発行を決議しました。当該新株引受権付無担保社債は、北海道ベンチャーキャピタル株式会社を総額引受人とし、新株引受権証券については平成13年12月25日付で当社が全額買戻し、当社役員及び従業員に対して下記のとおり譲渡しました。

移動年月日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘要
	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	移動株数	価格(単価)		
平成13年12月25日	北海道ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長 松田一敬	北海道札幌市北区北9条西2-4-1		株式会社メディック代表取締役社長 橋本康弘	東京都千代田区内幸町1-1-1	当社	ワラント 130	円 32,500,000 (250,000)	当社の取締役および従業員に対し、賞与の一部として譲渡するため本成功報酬型ワラント全てを買い戻しております。	(注)8
平成13年12月25日	株式会社メディック代表取締役社長 橋本康弘	東京都千代田区内幸町1-1-1	当社	橋本康弘	大阪府東大阪市小阪3-5-8	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長) (大株主上位10名)	52	13,000,000 (250,000)	インセンティブの付与を目的として成功報酬型ワラントを支給しております。	(注)8,9
平成13年12月25日	同上	同上	同上	大前トモ子	大阪府大阪市北区与力町7-2	特別利害関係者等(当社の取締役副社長)	50	12,500,000 (250,000)	同上	(注)8,9
平成13年12月25日	同上	同上	同上	村松純	東京都中野区中央3-31-14	当社の従業員	15	3,750,000 (250,000)	同上	(注)8,9
平成13年12月25日	同上	同上	同上	喜多見浩次	東京都小平市仲町139-3	当社の従業員	5	1,250,000 (250,000)	同上	(注)8,9
平成13年12月25日	同上	同上	同上	加藤愛	埼玉県北葛飾郡庄和町米島818-4	当社の従業員	5	1,250,000 (250,000)	同上	(注)8,9
平成13年12月25日	同上	同上	同上	今野俊一	東京都世田谷区上祖師谷5-3-12	当社の従業員	2	500,000 (250,000)	同上	(注)8,9
平成13年12月25日	同上	同上	同上	津留沢美	東京都江戸川区西瑞江2-14-11	当社の従業員	1	250,000 (250,000)	同上	(注)8,9

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.について同じ。)が上場申請日の直前決算期日の2年前の日(平成13年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が、「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)第3章の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(部)」に記載することとされております。

2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動状況にかかる記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況であることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができることとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができることとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 株式の譲渡価格は、額面金額及び純資産価額を参考に、当事者間で協議の上、決定いたしました。
5. 株式の譲渡価格は、平成13年2月21日及び平成13年2月23日に実施した有償第三者割当増資の発行価格を参考に、当事者間で協議の上、決定いたしました。
6. 株式の譲渡価格は、当社の事業計画に基づくディスカунテッド・キャッシュフロー方式(DCF法)等による価格及び平成13年3月31日に実施した有償第三者割当増資の発行価格を参考に、当事者間での協議の上、決定いたしました。
7. 株式の譲渡価格は、当社の事業計画に基づくディスカунテッド・キャッシュフロー方式(DCF法)等による価格を参考に、当事者間での協議の上、決定いたしました。
8. 移動の対象となった株式等は、第2回新株引受権付無担保社債に付された新株引受権を表象する新株引受権証券で、改正前の「上場前公募等規則の取扱い」に定める成功報酬型ワラントであります。行使により発行する株式数は、1ワラント当たり1株であります。
9. 成功報酬型ワラントの行使価額は250,000円であります。行使価額は、当社の事業計画に基づくディスカунテッド・キャッシュフロー方式(DCF法)等による価格及び平成13年3月31日に実施した有償第三者割当増資の発行価格を参考に決定いたしました。
10. 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日付で1株を3株に株式分割しております。
11. プリヴェ チューリッヒ キャピタルマネジメント リミテッドは当該株式の譲受けにより特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
12. GGP L.P. は当該株式の譲受けにより特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
13. 株式会社オープンループは当該株式の譲受けにより特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。浅田一憲は当該株式の譲渡により特別利害関係者等(大株主上位10名)に該当しないこととなりました。
14. Medibic L.P. は当該株式の譲受けにより特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
15. The Tudor BVI Global Portfolio Ltd. は当該株式の譲受けにより特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
16. 投資事業組合オリックス6号とあおぞらインベストメント一号投資事業有限責任組合は特別利害関係者等(大株主上位10名)に該当しないこととなりました。
17. Tudor Proprietary Trading L.L.C.は当該株式の譲受けにより特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
18. エマージングインダストリーファンドー一号投資事業有限責任組合は、平成14年10月25日付でBTMベンチャーファンドー一号投資事業有限責任組合に名称変更しています。
19. プリヴェ チューリッヒ キャピタルマネジメント リミテッドは当該株式の譲渡により特別利害関係者等(大株主上位10名)に該当しないこととなりました。
20. 株式会社ピーゼットベンチャーズは当該株式の譲受けにより特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。株式会社ピーゼットベンチャーズは、平成15年4月4日付でプリヴェチューリッヒ企業再生株式会社に商号変更しています。Medibic L.P. は当該株式の譲渡により特別利害関係者等(大株主上位10名)に該当しないこととなりました。
21. Net Capital Partners Limitedは当該株式の譲受けにより特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。ネットキャピタル・パートナーズBI-1号は当該株式の譲渡により特別利害関係者等(大株主上位10名)に該当しないこととなりました。
22. 移動価格(単価)について、1円未満の端数がある場合には、1円未満を切り捨てて記載しております。

第2 第三者割当等の概況

1. 第三者割当等による株式等の発行の内容

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)
発行年月日	平成13年2月21日	平成13年2月23日	平成13年3月31日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	576株	1,084株	350株
発行価格	50,000円	50,000円	250,000円
資本組入額	50,000円	50,000円	125,000円
発行価額の総額	28,800,000円	54,200,000円	87,500,000円
資本組入額の総額	28,800,000円	54,200,000円	43,750,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約			
摘要	(注)2	(注)2	(注)3

項目	株式(4)	新株予約権付社債(1)	新株予約権(1)
発行年月日	平成13年6月12日	平成13年11月26日	平成14年9月2日
種類	普通株式	新株引受権付無担保社債	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	1,222株	130株 (注)4	1,158株 (注)6
発行価格	250,000円	250,000円 (注)4	1株につき250,000円 (注)7
資本組入額	125,000円	125,000円 (注)4	1株につき125,000円 (注)7
発行価額の総額	305,500,000円	32,500,000円	289,500,000円 (注)6,8
資本組入額の総額	152,750,000円	16,250,000円	144,750,000円 (注)6,8
発行方法	第三者割当	商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債であり、第三者割当の方法により発行された新株引受権付社債であります。	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。
保有期間等に関する確約			(注)9
摘要	(注)3	(利率) 2.3 % (新株引受権の行使時の払込金額) 1株当たり250,000円 (新株引受権の行使期間) 平成13年12月25日から 平成23年11月22日まで (新株引受権の行使の条件) 新株引受権の目的となる株式 当社普通株式 新株引受権の付与割合100% (譲渡に関する事項) 新株引受権は、本社債と分離して譲渡することができる。 (注)5,14	(注)10,14

項目	新株予約権(2)	新株予約権(3)	新株予約権(4)
発行年月日	平成14年11月6日	平成14年12月27日	平成15年4月15日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	73株 (注)11	236株 (注)12	325株 (注)13
発行価格	1株につき250,000円 (注)7	1株につき250,000円 (注)7	1株につき250,000円 (注)7
資本組入額	1株につき125,000円 (注)7	1株につき125,000円 (注)7	1株につき125,000円 (注)7
発行価額の総額	18,250,000円 (注)8,11	59,000,000円 (注)8,12	81,250,000円 (注)8,13
資本組入額の総額	9,125,000円 (注)8,11	29,500,000円 (注)8,12	40,625,000円 (注)8,13
発行方法	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)9	(注)9	(注)9
摘要	(注)10,14	(注)10,14	(注)10,14

- (注) 1. 株式会社東京証券取引所の定める「上場前公募等規則」第25条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第21条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成14年1月1日)以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当社は割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされており、当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請時の不受理又は受理の取消しの措置をとることとしております。
2. 株式の発行価格は、額面金額及び純資産価額を参考に決定しております。
3. 株式の発行価格は、当社の事業計画に基づいてディスカунテッド・キャッシュフロー方式(DCF法)等により決定しております。
4. 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日付で1株を3株に株式分割したことにより、新株引受権の目的となる株式の数は130株から390株に、発行価格は250,000円から83,333.3円に、資本組入額は125,000円から41,667円にそれぞれ調整されております。
5. 取締役、従業員に対するインセンティブの付与を目的とする発行であり、新株引受権行使時の払込価額は、当社の事業計画に基づくディスカунテッド・キャッシュフロー方式(DCF法)等による価格及び平成13年3月31日に実施した有償第三者割当増資の発行価格を参考に決定しております。
6. 付与株式総数1,158株について、平成15年6月2日付で1株を3株に株式分割したこと、平成15年7月31日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利が喪失したことにより、平成15年7月31日現在、新株予約権の目的となる株式の数は3,378株となっております。平成15年7月31日現在、発行価額の総額は281,502,252円に、資本組入額の総額は140,751,126円になっております。
7. 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日付で1株を3株に株式分割したことにより、発行価格は250,000円から83,334円に、資本組入額は125,000円から41,667円にそれぞれ調整されております。
8. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、当初付与対象者全員が新株予約権を行使した場合の金額を記載しております。
9. 当社は、割当を受けた当社の役員及び従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日または新株予約権の行使を行ういずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。また、割当を受けた当社の顧問等との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の発行日から上場日以降6ヶ月間を経過する日(当該日において新株予約権の発行日以降1年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以降1年間を経過する日)まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
10. 取締役、従業員及び当社の顧問に対するインセンティブの付与等を目的とする発行であり、新株予約権行使時の払込価額は、当社の事業計画に基づくディスカунテッド・キャッシュフロー方式(DCF法)等による価格を参考に決定しております。
11. 付与株式総数73株について、平成15年6月2日付で1株を3株に株式分割したこと、平成15年7月31日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利が喪失したことにより、平成15年7月31日現在、新株予約権の目的となる株式の数は213株となっております。平成15年7月31日現在、発行価額の総額は17,750,142円に、資本組入額の総額は8,875,071円になっております。
12. 付与株式総数236株について、平成15年6月2日付で1株を3株に株式分割したこと、平成15年7月31日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利が喪失したことにより、平成15年7月31日現在、新株予約権の目的となる株式の数は699株となっております。平成15年7月31日現在、発行価額の総額は58,250,466円に、資本組入額の総額は29,125,233円になっております。

13. 付与株式総数325株について、平成15年6月2日付で1株を3株に株式分割したことにより、平成15年7月31日現在、新株予約権の目的となる株式の数は975株となっております。平成15年7月31日現在、発行価額の総額は81,250,650円に、資本組入額の総額は40,625,325円となっております。
14. 新株引受権もしくは新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項の詳細については、以下のとおりとなっております。

項目	新株引受権(1)	新株予約権(1)	新株予約権(2)
行使時の払込総額	32,500,000円	289,500,000円(注)6,8	18,250,000円(注)8,11
行使請求期間	平成13年12月25日から 平成23年11月22日まで	平成16年9月2日から 平成24年9月1日まで	平成16年11月6日から 平成24年9月1日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	(ア)対象者は権利行使時において当社の取締役または従業員であることを要する。 (イ)相続を除き、権利の譲渡その他一切の処分は認めない。 (ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株引受権の付与に関する契約(以下「新株引受権付与契約」という。)及び覚書において定める。	(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 (イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。 (ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下「新株予約権割当契約」という。)において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。	(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 (イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。 (ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下「新株予約権割当契約」という。)において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

項目	新株予約権(3)	新株予約権(4)
行使時の払込総額	59,000,000円(注)8,12	81,250,000円(注)8,13
行使請求期間	平成16年12月27日から 平成24年9月1日まで	平成17年4月15日から 平成24年9月1日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 (イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。 (ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下「新株予約権割当契約」という。)において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。	(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 (イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。 (ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下「新株予約権割当契約」という。)において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

2. 取得者の概況

(1) 平成13年2月21日を発行日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
橋本康弘	大阪府東大阪市小阪 3-5-8	会社役員	株 546	円 27,300,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) (大株主上位10名)
大野聖二	埼玉県新座市新堀 3-4-20	弁護士	30	1,500,000 (50,000)	顧問弁護士

(注) 大野聖二は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

(2) 平成13年2月23日を発行日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
ブリヴェ チューリ ッヒ キャピタルマ ネジメント リミテ ッド Director Yoshishige Omote (資本金527,063米ド ル)	英国領バージン諸島 トルトラロードタウ ン	投資業	株 720	円 36,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
橋本康弘	大阪府東大阪市小阪 3-5-8	会社役員	164	8,200,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) (大株主上位10名)
株式会社アルテミス 代表取締役 中村圭子 (資本金10百万円)	東京都渋谷区広尾 3-15-2	持株会社	100	5,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
浅田一憲	北海道札幌市清田区 清田7条1-18-5	会社役員	100	5,000,000 (50,000)	

(注) 浅田一憲は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

(3) 平成13年3月31日を発行日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
投資事業組合オリックス6号 業務執行組員 オリックス・キャピタル株式会社 代表取締役 松崎勉	東京都港区浜松町 2-4-1	投資業	株 200	円 50,000,000 (250,000)	
神戸バイオ・メディカル投資事業有限責任組合 無限責任組員 さくらキャピタル株式会社 取締役社長 岩田昇夫	東京都中央区日本橋 2-7-9	投資業	150	37,500,000 (250,000)	

(注) 1. 投資事業組合オリックス6号と神戸バイオ・メディカル投資事業有限責任組合は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. さくらキャピタル株式会社は、平成13年4月1日付でSMBCキャピタル株式会社に商号変更しております。

(4) 平成13年6月12日を発行日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
投資事業組合「NIF ニューテックノロジ ファンド2000/2 号」業務執行組員 エヌ・アイ・エフ・ ベンチャーズ株式会 社 代表取締役 堀井慎一	東京都中央区京橋 1-2-1	投資業	株 280	円 70,000,000 (250,000)	
ネットキャピタル・ パートナーズB-1 号 営業者 ネットキ ャピタル・パートナ ーズ株式会社 代表取締役 江見淳	東京都渋谷区大山町 33-17	投資業	272	68,000,000 (250,000)	
あおぞらインベスト メントー号投資事業 有限責任組合無限責 任組員 あおぞらインベス トメント株式会社 代表取締役 中谷行道	東京都千代田区九段下 北1-13-10	投資業	200	50,000,000 (250,000)	
神戸バイオ・メディカル投資事業有限責任組合 無限責任組員 SMBCキャピタル株式会社 代表取締役社長 松田道弘	東京都中央区日本橋 2-7-9	投資業	150	37,500,000 (250,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
エヌ・アイ・エフ・ ベンチャーズ株式会 社 代表取締役 堀井慎一 (資本金11,267百万 円)	東京都中央区京橋 1-2-1	投資業	104	26,000,000 (250,000)	

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
新光証券株式会社 代表取締役 川口忠志 (資本金125,167百万 円)	東京都中央区八重洲 2-4-1	証券業	株 100	円 25,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (証券会社)
新光キャピタル株式 会社 代表取締役 武田實 (資本金8,200百万 円)	東京都中央区日本橋 1-17-10	投資業	100	25,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (証券会社の人的資本的 関係会社)
投資事業組合 「NIF-TTファンド」 業務執行組員 エヌ・アイ・エフ・ ベンチャーズ株式会 社 代表取締役 堀井慎一	東京都中央区京橋 1-2-1	投資業	8	2,000,000 (250,000)	
投資事業組合 「NIF-STファンド」 業務執行組員 エヌ・アイ・エフ・ ベンチャーズ株式会 社 代表取締役 堀井慎一	東京都中央区京橋 1-2-1	投資業	8	2,000,000 (250,000)	

- (注) 1. 投資事業組合「NIFニューテクノロジー-ファンド2000/2号」、ネットキャピタル・パートナーズBI-1号とあおぞらインベストメント一号投資事業有限責任組合は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。大野聖二は、特別利害関係者等(大株主上位10名)に該当しないこととなりました。
2. ネットキャピタル・パートナーズBI-1号の営業者は、平成14年4月18日付でネットキャピタル・パートナーズ株式会社からNet Capital Parthners Limitedに変更しております。また、新光キャピタル株式会社は、平成13年4月1日付で新光インベストメント株式会社に商号変更しております。

(5) 平成13年11月26日発行第2回新株引受権付無担保社債(成功報酬型ワラント)

取得者の氏名又は名称等			割当金額	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
北海道ベンチャーキ ャピタル株式会社 代表取締役社長 松田一敬 (資本金145百万円)	北海道札幌市北区北9 条西2-4-1	投資業	円 32,500,000	円 割当金額の 100%	

(6) 平成14年9月2日発行ストックオプション(付与対象者：取締役、従業員及び当社の顧問)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
橋本康弘	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社役員	株 760	円 190,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) (大株主上位10名)
小林光	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社役員	199	49,750,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
大前トモ子	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社役員	50	12,500,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役副社長)
ファイブアイズ・ ネットワークス 株式会社 代表取締役 沼田功 資本金175百万円	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	コンサルテ ィング	30	7,500,000 (250,000)	当社の顧問
好田肇	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社役員	15	3,750,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
佐藤喬俊	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社役員	15	3,750,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
大野聖二	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	弁護士	10	2,500,000 (250,000)	顧問弁護士
松田一敬	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社役員	10	2,500,000 (250,000)	当社の顧問
林正博	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社役員	10	2,500,000 (250,000)	当社の顧問
村松純	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社の従業員
加藤愛	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社の従業員
小谷野幹雄	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	公認会計士	5	1,250,000 (250,000)	当社の顧問
谷合英太郎	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	4	1,000,000 (250,000)	当社の従業員
今野俊一	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
今村文剛	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
後藤三代子	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
喜多見浩次	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
津留沢美	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員

(注) 付与決議後に権利を喪失した顧問1名及び従業員1名の新株予約権32個は記載しておりません。

(7) 平成14年11月6日発行ストックオプション(付与対象者：取締役、従業員及び当社の顧問)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
Ali R. Zareh	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社役員	株 50	円 12,500,000 (250,000)	当社の顧問
堀江透	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	13	3,250,000 (250,000)	当社の顧問
武藤清隆	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	司法書士	5	1,250,000 (250,000)	法務顧問
馬場洋介	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
小林光	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社役員	1	250,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 付与決議後に権利を喪失した従業員1名の新株予約権2個は記載しておりません。

(8) 平成14年12月27日発行ストックオプション(付与対象者：取締役、従業員及び当社の顧問)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
Ali R. Zareh	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社役員	株 150	円 37,500,000 (250,000)	当社の顧問
大野聖二	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	弁護士	10	2,500,000 (250,000)	顧問弁護士
喜多見浩次	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	10	2,500,000 (250,000)	当社の従業員
ファイブアイズ・ ネットワークス 株式会社 代表取締役 沼田功 資本金175百万円	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	コンサル ティング	10	2,500,000 (250,000)	当社の顧問
今野俊一	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	10	2,500,000 (250,000)	当社の従業員
村松純	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	7	1,750,000 (250,000)	当社の従業員
今村文剛	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	7	1,750,000 (250,000)	当社の従業員
木下郁大	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社役員	5	1,250,000 (250,000)	当社の顧問
谷合英太郎	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社の従業員
野崎有希子	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社の従業員
加藤愛	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	4	1,000,000 (250,000)	当社の従業員
馬場洋介	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社の従業員
津留沢美	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
後藤三代子	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
小野学子	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
磯辺隆	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員

(注) 1. 付与決議後に権利を喪失した従業員2名の新株予約権3個は記載しておりません。

2. 平成15年5月29日付で、木下郁大は当社監査役に就任しました。

(9) 平成15年4月15日発行ストックオプション(付与対象者：取締役、従業員及び当社の顧問)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
Christopher Adam	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	コンサル ティング	株 200	円 50,000,000 (250,000)	当社の顧問
竹本佳弘	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社役員	40	10,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
太田雅敏	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	30	7,500,000 (250,000)	当社の従業員
富岡和治	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社役員	20	5,000,000 (250,000)	当社の顧問
中村薫竹	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社役員	10	2,500,000 (250,000)	当社の顧問
佐藤真治	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	コンサル ティング	10	2,500,000 (250,000)	当社の顧問
白晶晶	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社の顧問
小山尚彦	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	コンサル ティング	5	1,250,000 (250,000)	当社の顧問
古田政晶	東京都千代田区内幸町 1-1-1 (株)メディビック内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社の従業員

(注) 平成15年5月29日付で、富岡和治は当社取締役に、中村薫竹は当社監査役に就任しました。

3. 取得者の株式等の移動状況

移動年月日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘要
	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	移動株数	価格(単価)		
平成14年 3月29日	新日本実業株式会社 代表取締役 小西洋	東京都中央区 銀座 6-6-5		小西洋	東京都港区 南麻布 4-5-17		株 40	円 10,000,000 (250,000)	売却人の個人的事情により、譲渡しております。	(注)
平成15年 5月1日				喜多見浩次	東京都小平市 仲町 139-3	当社の 従業員	53	883,365 (16,667)	新株引受権の 権利行使	新株引受権の 行使条件による

(注) 株式の譲渡価格は、当社の事業計画に基づくディスカウント・キャッシュフロー方式(DCF法)等による価格を参考に、当事者間での協議の上、決定いたしました。

第3 株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式総数に対する所有株式数の割合		摘要
			株	%	
橋本康弘	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	14,553 (2,436)		42.52 (7.12)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長)
株式会社アルテミス	東京都渋谷区広尾3-15-2	3,228		9.43	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
The Tudor BVI Global Portfolio Ltd. 常任代理人 あすかアセットマネジメントリミテッド	英国領西インディーズ、ケイマン諸島グランドケイマン、ジョージタウン、私書箱309号 (東京都港区赤坂2-3-4)	1,650		4.82	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
Tudor Proprietary Trading L.L.C. 常任代理人 あすかアセットマネジメントリミテッド	米国コネチカット州06831グリーンウィッチ、キングストリート、1275番 (東京都港区赤坂2-3-4)	1,650		4.82	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
神戸バイオ・メディカル投資事業有限責任組合 無限責任組合員SMBCキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2-7-9	1,200		3.51	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ブリヴェチュリーッヒ企業再生株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3-2-5	1,062		3.10	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
GGP L.P. 常任代理人 集国際法律事務所 弁護士 高松薫	英国領西インディーズ、ケイマン諸島グランドケイマン、ジョージタウン、私書箱309号 (東京都千代田区麹町2-14)	900		2.63	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社オープンループ	北海道札幌市清田区北野1条2-10-40	900		2.63	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
投資事業組合「NIFニューテクノロジー-ファンド2000/2号」業務執行組合員 エヌ・アイ・エフ・ベンチャーズ株式会社	東京都中央区京橋1-2-1	840		2.45	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
Net Capital Partners Limited 常任代理人 オフィス田代株式会社	中国香港ワンチャイ30ハーバーロードサンハング2416 (東京都千代田区麹町4-8-4)	816		2.38	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
投資事業組合オリックス6号業務執行組合員 オリックス・キャピタル株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	810		2.37	
あおぞらインベストメント一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 あおぞらインベストメント株式会社	東京都千代田区九段南1-3-1	810		2.37	
小林光	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	660 (600)		1.93 (1.75)	特別利害関係者等 (当社専務取締役)
Ali R. Zareh	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	600 (600)		1.75 (1.75)	当社の顧問

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式総数に対する 所有株式数の割合	摘要
Christopher Adam	東京都千代田区内幸町1-1-1 ㈱メディビック内	株 600 (600)	% 1.75 (1.75)	当社の顧問
鈴木秀夫	千葉県千葉市緑区あすみが丘 7-51-2	342	1.00	
大野聖二	埼玉県新座市新堀3-4-20	330 (60)	0.96 (0.18)	顧問弁護士
エヌ・アイ・エフ・ベン チャーズ株式会社	東京都中央区京橋1-2-1	312	0.91	特別利害関係者等 (証券会社の人的資本的関 係会社)
大前トモ子	東京都千代田区内幸町1-1-1 ㈱メディビック内	300 (300)	0.88 (0.88)	特別利害関係者等 (当社取締役副社長)
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲2-4-1	300	0.88	特別利害関係者等 (証券会社)
新光インベストメント 株式会社	東京都中央区日本橋1-17-10	300	0.88	特別利害関係者等 (証券会社の人的資本的関 係会社)
喜多見浩次	東京都千代田区内幸町1-1-1 ㈱メディビック内	207 (48)	0.60 (0.14)	当社の従業員
新日本実業株式会社	東京都中央区銀座6-6-5	180	0.53	
久保航一	東京都大田区南雪谷3-16-10	156	0.46	
竹本佳弘	東京都千代田区内幸町1-1-1 ㈱メディビック内	120 (120)	0.35 (0.35)	特別利害関係者等 (当社常務取締役)
ファイブアイズ・ネット ワークス株式会社	東京都中央区日本橋本石町 1-1-9	120 (120)	0.35 (0.35)	当社の顧問
小西洋	東京都港区南麻布4-5-17	120	0.35	
BTM ベンチャーファンド 一号投資事業有限責任組 合無限責任組合員 ダイヤモンドキャピタル 株式会社	東京都千代田区神田鍛冶町 3-6-3	120	0.35	
太田雅敏	東京都千代田区内幸町1-1-1 ㈱メディビック内	90 (90)	0.26 (0.26)	当社の従業員
橋本まゆみ	大阪府東大阪市小阪3-5-8	87	0.25	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の 配偶者)
村松純	東京都千代田区内幸町1-1-1 ㈱メディビック内	81 (81)	0.24 (0.24)	当社の従業員
金澤敦志	東京都世田谷区上野毛1-33-13	60	0.18	
株式会社ラボ	北海道札幌市北区北27条西 6-2-12	60	0.18	
富岡和治	東京都千代田区内幸町1-1-1 ㈱メディビック内	60 (60)	0.18 (0.18)	特別利害関係者等 (当社取締役)
佐藤喬俊	東京都千代田区内幸町1-1-1 ㈱メディビック内	45 (45)	0.13 (0.13)	特別利害関係者等 (当社取締役)
好田肇	東京都千代田区内幸町1-1-1 ㈱メディビック内	45 (45)	0.13 (0.13)	特別利害関係者等 (当社監査役)
今野俊一	東京都千代田区内幸町1-1-1 ㈱メディビック内	42 (42)	0.12 (0.12)	当社の従業員
加藤愛	東京都千代田区内幸町1-1-1 ㈱メディビック内	42 (42)	0.12 (0.12)	当社の従業員
堀江透	東京都千代田区内幸町1-1-1 ㈱メディビック内	39 (39)	0.11 (0.11)	当社の顧問
松田一敬	東京都千代田区内幸町1-1-1 ㈱メディビック内	30 (30)	0.09 (0.09)	当社の顧問

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式総数に対する 所有株式数の割合	摘要
林正博	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	株 30 (30)	% 0.09 (0.09)	当社の顧問
中村薫竹	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	30 (30)	0.09 (0.09)	特別利害関係者等 (当社監査役)
佐藤真治	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	30 (30)	0.09 (0.09)	当社の顧問
今村文剛	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	27 (27)	0.08 (0.08)	当社の従業員
谷合英太郎	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	27 (27)	0.08 (0.08)	当社の従業員
投資事業組合「NIF・TT ファンド」業務執行組合 員 エヌ・アイ・エフ・ ベンチャーズ株式会社	東京都中央区京橋1-2-1	24	0.07	
投資事業組合「NIF・ST ファンド」業務執行組合 員 エヌ・アイ・エフ・ ベンチャーズ株式会社	東京都中央区京橋1-2-1	24	0.07	
北川令子	大阪府東大阪市小阪3-5-8	15	0.04	
武藤清隆	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	15 (15)	0.04 (0.04)	法務顧問
小谷野幹雄	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	15 (15)	0.04 (0.04)	税務会計顧問
木下郁大	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	15 (15)	0.04 (0.04)	特別利害関係者等 (当社監査役)
馬場洋介	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	15 (15)	0.04 (0.04)	当社の従業員
野崎有希子	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	15 (15)	0.04 (0.04)	当社の従業員
古田政晶	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	15 (15)	0.04 (0.04)	当社の従業員
小山尚彦	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	15 (15)	0.04 (0.04)	当社の顧問
白晶晶	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	15 (15)	0.04 (0.04)	当社の顧問
津留沢美	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	12 (12)	0.04 (0.04)	当社の従業員
後藤三代子	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	12 (12)	0.04 (0.04)	当社の従業員
小野学子	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	6 (6)	0.02 (0.02)	当社の従業員
磯辺隆	東京都千代田区内幸町1-1-1 (株)メディビック内	3 (3)	0.01 (0.01)	当社の従業員
計		34,227 (5,655) [21]	100.00 (16.52)	

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 所有株式数の()内の数字は、内数で旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権(成功報酬型ワラント)と、商法第280条ノ20及び商法第280ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に伴う潜在株式数及び割合を記載しております。なお、当社役員でなくなったこと等により権利を喪失したものに付きましては、潜在株式保有者及び潜在株式数に含まれておりません。また、所有株式数の[]内の数字は、権利喪失された新株予約権のうち未消却分に伴う潜在株式数を外数として記載しています。今後、当社の役員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有者及び潜在株式数が変動する可能性があります。

3. 株主の住所は、各株主より名義書換代理人への届出住所を記載しております。

